

村上市次世代育成支援行動計画（第4章 行動計画）3 具体的推進施策の内容

(1) 地域における子育ての支援

共働きの子育て家庭をはじめ、専業主婦家庭やひとり親家庭等を含めたすべての子育て家庭が安心して子育てを行うためには、子どもの健全な成長を地域全体で見守れる様々な子育て支援サービスが必要です。

そのため、市民と行政が協働して子育て支援に取り組み、市民の主体的な活動が行われるよう、環境づくりに努めます。

① 地域における子育て支援サービスの充実

子どもを生み育てるためには、地域において子育てを支援していく仕組みが必要です。今、子育てに関する全国的な傾向として、少子化や核家族化の進行に伴い、在宅で子育てをしている人の負担感・孤立感が増大している状況です。今後、子育てサービスの更なる展開が必要となっています。

すべての子育て家庭が地域で安心して子育てができるよう、地域における子育てに関する支援体制を充実していきます。

No.	項目	事業名	現状及び目標	平成21年度実績	平成22年度実績	平成23年度実績	平成26年度目標	今後の方向	担当課
1	(1)	① ファミリー・サポート・センター事業	子育ての手助けをしてほしい人と、お手伝いをしたい人の相互援助活動を有料で行う会員組織です。村上市においてはまだセンターの実施に至っていない状況となっています。	—	—	—	センター数 1箇所設置	新規	福祉課
2	(1)	① 子育てサポート事業	育児の援助をしたい人と、援助を受けたい人との利用調整を行っています。登録者数の増加を図りながらファミリー・サポート・センターの設置に繋がっていきます。	登録者数 10名	登録者数 12名	登録者数 8名	登録者数 30名	継続しながらファミリー・サポート・センターへ移行	福祉課
3	(1)	① 地域子育て支援センター事業	支援センターの利用者数は年々増加しており、ここ数年前年度比10%以上の利用状況が続いています。また平成20年4月に5市町村が合併し、これまで旧市町村で開設する支援センターのみの利用から区域外施設の利用も可能となり、子育て支援事業としての効果は大きくなっています。反面、施設により利用者数にバラつきがあり、利用者の多い施設においては場所の確保ができず、利用を断る日もあることや、現センターのほとんどが保育園施設内の開設となるため、保育園業務との連携のあり方について検討を図っていくことが必要となっています。また子育て支援センター事業の目的の一つである「子育てサークルの育成支援」においてサークルの形成には至っておらず、今後ますます利用者の増加が見込まれることから育成支援を強化し、自立したサークルの育成が急務と考えられます。広場利用や育児講座参加者の増加を図りつつ、出張広場の回数を増やしていきます。	6施設 〔年間利用者数〕 ・子育て広場延べ26,823人(12,114組) ・子育て相談件数501件 ・育児講座参加人数710人	6施設 〔年間利用者数〕 ・子育て広場延べ24,584人(11,202組) ・子育て相談件数712件 ・育児講座参加人数632件	6施設 〔年間利用者数〕 ・子育て広場延べ22,446人(10,479組) ・子育て相談件数750件 ・育児講座参加人数414件	8施設 〔年間利用者数〕 ・子育て広場延べ39,000人(17,500組) ・子育て相談件数880件 ・育児講座参加人数1,000件	充実・拡充	福祉課
4	(1)	① 家庭児童相談事業	家庭児童相談室は旧村上市にのみ設置され、相談業務を行っていましたが、平成20年度の合併により、業務範囲も拡大されることから、専任職員を1名から2名に増員し、児童を取り巻く家庭の問題やDV等に関する相談業務を行っています。受け付けた相談は短期間に解決するケースは少なく、ほとんどが長期間に渡り継続した関わりが必要となるため、相談件数(累積)の増加と、相談内容が複雑化していることから、相談員の増員と、相談室体制の整備に向けた検討を行います。	家庭児童相談員 2名	家庭児童相談員 2名	家庭児童相談員 2名	家庭児童相談員 3名	充実・拡充	福祉課
5	(1)	① 子育て情報配信サービス	市内の未就学児のいる世帯を対象として、希望者に子育て支援センターや保育園等の子育てに関する情報を一斉メール配信します。	—	—	—	配信世帯数 2,200世帯	新規	福祉課

② 保育サービスの充実

地域における子育て支援の拠点として保育園のあり方を検討し、地域住民と様々な活動を通し、より効果的な各種サービス提供を行うとともに、多様な保育ニーズに合わせた支援体制の整備に努めます。

No.	項目	事業名	現状及び目標	平成21年度実績	平成22年度実績	平成23年度実績	平成26年度目標	今後の方向	担当課
7	(1) ②	土曜保育	荒川地区拠点保育園1園において1日保育を行い、それ以外の地区では拠点保育園で半日保育を実施しています。 今後は村上地区でも拠点保育園において1日保育を行い、荒川、村上地区以外の地区に入園している児童が家庭保育不可能な場合でも利用できるよう、体制整備を検討していきます。	・1日保育 荒川地区1施設 ・半日保育 村上地区1施設、神林地区1施設、朝日地区1施設、山北地区1施設	拠点保育園3園で実施(年間利用数) ・山居町保育園(1,500人) ・坂町保育園(514人) ・山北おおぞら保育園(55人)	拠点保育園3園で実施(年間利用数) ・山居町保育園(1,547人) ・坂町保育園(666人) ・山北おおぞら保育園(55人)	・1日保育 村上地区1施設、荒川地区1施設 ・半日保育 神林地区1施設、朝日地区1施設、山北地区1施設 ・1日保育 村上地区、荒川地区、山北地区 各1施設	充実・拡充	福祉課
8	(1) ②	延長保育事業	延長保育については、合併前は旧市町村で18時から19時であったのを18時30分に統一しました。 延長に伴う有料化、保護者が迎えに来る時間が遅くなった場合等の課題がありますが、今後のニーズを把握しながら検討していきます。	全施設18時30分まで実施	全施設18時30分まで実施	全施設18時30分まで実施	村上、荒川地区2園で19時まで時間延長	充実・拡充	福祉課
9	(1) ②	休日保育事業	保護者の勤務形態の変化に伴い、休日保育の実施を検討します。 休日保育の実施に伴う職員体制の整備、民間企業との連携等課題がありますが、今後のニーズを把握しながら検討していきます。	実施なし	実施なし	実施なし	村上荒川地区1園で実施	新規	福祉課
10	(1) ②	保育園施設整備事業	荒川地区の老朽化した3保育園を統合し新設します。低年齢児の受け入れや一時保育室を設けて、緊急に保育が必要な児童の受け入れを行います。	神林地区でみのり保育園が開園(塩谷保育園と平林保育園を統合)	実施なし	(仮)荒川統合保育園、実施設計を契約。村上こひつじ保育園の増設に対し、補助。	荒川地区で大津保育園と坂町保育園と荒島保育園の3園を統合(平成24年度開園予定)(平成26年4月開園予定)	充実・拡充	福祉課
11	(1) ②	育児情報誌の発行	育児情報誌を発行し、乳幼児期の子育てに対する情報提供と意識向上を図っています。 対象:乳幼児のいる家庭等 【状況】分館情報誌に福祉から提供された情報を掲載しているだけ。朝日地区は単体で発行していたが、H22に岩船分館、H23山辺里分館、朝日地区は廃止。 【H24】分館廃止に伴い自治振興課所管。	岩船分館 年1回発行 山辺里分館 年8回発行 上海府分館 年5回発行 朝日地区公民館 年4回発行	山辺里分館 3回 上海府分館 6回 朝日公民館 4回	上海府分館5回	発行回数の調整	継続縮小	村上教育事務所(岩船・山辺里・上海府分館)・朝日地区公民館自治振興課
12	(1) ②	一時保育事業 一時預かり事業	神林地区で平成20年度に向ヶ丘保育園で実施し、平成21年度には新たにみのり保育園で実施しました。 現在利用可能日数は月7日を限度としていますが、緊急時に対応できるよう見直しを検討します。 平成22年度に一時預かり事業に改正となり、保育園以外の場所でも受け入れが可能となります。他の施設(委託等)での受け入れについても検討が必要であり、また、現在実施していない荒川地区についても、平成24年度を目標に職員体制を整え実施予定です。	村上地区 1施設 神林地区 2施設 朝日地区 1施設 山北地区 2施設 計 6施設	6施設で実施(年間利用数) 山辺里保育園(1,026人) みのり保育園(72人) 向ヶ丘保育園(210人) 高南保育園(237人) 山北にじいろ保育園(13人) 山北おおぞら保育園(25人)	5施設で実施(年間利用数) 山辺里保育園(943人) みのり保育園(224人) 高南保育園(236人) 山北にじいろ保育園(48人) 山北おおぞら保育園(10人)	各地区で実施し利用可能日数を拡大	充実・拡充	福祉課

③子育て支援のネットワークづくり

No.	項目	事業名	現状及び目標	平成21年度実績	平成22年度実績	平成23年度実績	平成26年度目標	今後の方向	担当課
-----	----	-----	--------	----------	----------	----------	----------	-------	-----

子育てや子育て支援に関して地域住民や各関係機関が連携し、主体的な活動を進めることにより、より効果的な各種のサービス提供を行うことが可能となります。そのため子育て支援のネットワークの確立、多様な子育てニーズに合わせた支援体制の充実に努めます。
 出生児全員に配布する子育て応援ファイルに子育て支援に関する情報(保育園、支援センター、手当等)を盛り込み周知を図るとともに、インターネットのホームページを利用した情報提供、メール等での相談受付などを行っていきます。

13	(1)	③	保育所体験事業(特別保育事業)	未就園児とその保護者を対象に月1回程度保育園を開放し、園児との交流、保護者同士の交流の場を提供するとともに、保育士による育児相談等も行うなど、地域住民への子育て支援を行っています。 平成20年度は村上地区2園でしたが、平成21年度は村上地区3園、山北地区1園で実施しています。 今後も地域の子育て支援の拠点としての機能を各地区に拡大します。	村上地区 3施設 山北地区 1施設 計 4施設	村上地区 4施設 山北地区 1施設 計 5施設	村上地区 4施設 山北地区 1施設 計 5施設	各地区で実施	充実・拡充	福祉課
14	(1)	③	子育て応援ファイルの配布	平成19年度村上地区で実施していた出生児全員に対する子育て応援ファイルの配布を平成20年度全地区に広げて実施しています。健診、予防接種に関する資料とともに各種施設の利用案内、子育てマップ、各種手当の紹介など子育てに関する情報をポケット式の1冊にまとめ配布しています。少子化が進み出生数は減少傾向にある中で、効率のよい情報提供として活用されています。今後も内容を検討し、継続していきます。 出生児全員に対して子育て応援ファイルを配布。健診や予防接種に関する資料とともに各種施設の利用案内、子育てマップ、各種手当の紹介など子育てに関する情報をポケット式の1冊にまとめ配布しています。少子化が進み出生数は減少傾向にある中で、効率のよい情報提供として活用されています。今後も内容を検討し、継続していきます。	410冊配布	410冊配布	402冊配布	400冊配布	継続	保健医療課
15	(1)	③	ホームページでの紹介	保育園の紹介については、市のホームページで各保育園の状況を掲載しており、一時保育や乳児保育など保育園ごとの詳しい情報、問い合わせなどができるような配慮をしています。合併前の村上地区では保育園ごとに各種行事や保育内容を紹介していましたが、平成20年度は行っていません。保護者の関心も高く好評だったことから、全保育園に広げて情報提供の拡大を検討しています。	各保育園の状況を掲載	各保育園の状況を掲載	各保育園の状況を掲載	各保育園で3~4か月毎に保育園の様子を掲載	充実・拡充	福祉課

④児童の健全育成

各地域の需要や特長を活かし、子ども、親、指導者等を対象とした講座や教室の開催や、市報等でのPRにより多くの方が参加できる体制を図っていきます。

16	(1)	④	放課後子ども教室推進事業	村上小学校、村上南小学校、保内小学校の子どもを対象とし、支援ボランティアやPTA、地域の方々の協力を得て体験活動等を行っています。また今後、瀬波小学校、金屋小学校でも同様の事業を行います。 放課後子ども教室事業は、子どもたちにとっては社会性や自主性、規範意識を醸成する場、地域の大人にとっては、学びの成果を生かし、地域の活性化を図る場として、子どもたちへの学習・体験・交流等の活動機会の提供を行っています。現在、村上地区3カ所、荒川地区2カ所で実施していますが、今後は、支援ボランティアの養成やPTA等の協力を得ながら継続して事業を実施します。	参加延べ人数 村上地区 1,400名 荒川地区 2,500名	参加延べ人数 村上地区 978名 荒川地区 2,584名	参加延べ人数 村上地区 1,621名 荒川地区 1,315名	参加延べ人数 村上地区 2,500名 荒川地区 3,500名	継続	村上教育事務所 荒川教育事務所
----	-----	---	--------------	---	--------------------------------------	------------------------------------	--------------------------------------	--------------------------------------	----	--------------------

No.	項目	事業名	現状及び目標	平成21年度実績	平成22年度実績	平成23年度実績	平成26年度目標	今後の方向	担当課
17	(1) ④	放課後児童健全育成事業	平成20年5月に神林学童保育所が新たに開設され、市内の全地区に学童保育所が設置され、居間留守家庭となる世帯の児童を保育しています。保育時間、利用料金等の利用基準は全施設で統一されており、「放課後児童クラブの向上のための指針」に基づき1人当たりの面積や指導員の配置を行っています。現在、入所対象児童は全施設で原則、小学校1～3年生までとしています。保護者から4年生以上児童の入所希望があり、受け入れに向けた検討が急がれます。また山北地区の学童施設においてはNPO法人に業務委託しており、今後は学童保育業務の指定管理者制度導入や施設によっては、旧保育園等を利用しているため、老朽化による施設整備を推進していきます。 【H23】山北やまゆり学童保育所・山北はまゆり学童保育所 指定管理者制度導入	施設設置数 12施設 施設利用登録児童数 326名 (H21.4.1現在)	施設設置数 12施設 施設利用登録児童数 316名 (H22.4.1現在)	施設設置数 12施設 施設利用登録児童数 327名 (H23.4.1現在)	施設設置数 12施設 (内、指定管理者制度導入10施設) 施設利用登録児童数 380名	継続	福祉課
18	(1) ④	児童館業務	利用対象者：未就園児とその保護者 開設日時：月～土(午前10時～正午まで) 業務内容：①未就園児とその保護者に遊び場を提供 ②子育てサークルの育成支援 ③子育て相談の実施 現状：児童館は市内の市街化区域に位置しており、子育て支援センターはほとんどの施設が保育園内での開設に対し、児童館は午後から開所する学童保育業務前の時間を児童館として開館しているため、専用施設としてのびのび利用できる環境にあります。今後は学童保育業務の指定管理者制度導入に合わせ、児童館業務への導入を進め、さらなるサービスの拡大に努めます。 【H22】瀬波児童館H22.4.1開設	施設設置数 3施設 (瀬波学童での利用含む) 年間利用者数 10,924名 (5,188組)	施設設置数 4施設 年間利用者数 11,304名 (5,155組)	施設設置数 4施設 年間利用者数 7,803名 (3,595組)	施設設置数 4施設 (指定管理者制度導入) 年間利用者数 16,000名 (8,000組)	継続	福祉課
19	(1) ④	学童保育施設整備事業	・神林地区に平成20年度に新たに学童保育施設が設置され、5月19日に開所しました。 ・村上地区の山辺里学童保育所が、平成21・22年度の継続事業で、山辺里小学校と門前谷小学校の統合小学校建設に伴い、学校内に学童保育専用施設として建設されます。 ・なんしよクラブが平成21・22年度継続事業で小学校の耐震化工事に伴う整備が行われます。 ・平成21年度に瀬波学童保育所の老朽化による移転・建設を行います。 ・施設の老朽化による保内学童保育所となんしよクラブについて開設場所や事業の実施形態等を含め整備について検討します。	整備施設数 3施設 (瀬波学童保育所・なんしよクラブ・山辺里学童保育所)	整備施設数 2施設 (なんしよクラブ・山辺里学童保育所) ※H22.4.1瀬波学童保育所移転開所 ※村上南小学校(なんしよクラブ)、耐震化工事終了、	整備施設数 なし ※H23.4.1山辺里学童保育所移転開設	整備施設数 2施設	充実・拡充	福祉課

⑤児童遊園等の整備

児童に健全な遊び場を与えるとともに、広く地域住民の利用に供することによって健康の増進と地域の連帯感の醸成に寄与します。身近に利用ができる児童公園を適正な方法で維持管理し、安全に利用できるように努めていきます。

20	(1) ⑤	児童遊園地遊具等整備事業	児童が安心して遊ぶことができるよう町内(集落)単位で管理する児童遊園地に遊具の新設、増設、入れ替えに要する経費の一定額を補助しています。	補助希望なし	補助希望なし	補助希望なし	整備箇所数 3箇所	継続	福祉課
21	(1) ⑤	児童遊園地及びプール設置管理事業	児童に健全な遊びを与えて、交通事故や水難事故を防止するとともに、児童の健康増進を図るため、児童遊園地及び地区プールの施設管理を行っています。今後、市では効果的な施設管理を行うため、指定管理者制度の積極的な導入を図っていく予定です。 【H22】地域活性化・きめ細かな臨時交付金(児童公園等整備事業)により、荒川地区・神林地区児童公園等の遊具の入替工事等を実施。 【H23】府屋児童公園 廃止。	・児童公園数 54施設 ・農村公園 34施設 ・児童プール 37施設	【荒川】 ・児童公園数22施設 ・児童プール14施設 【神林】 ・児童公園数(農村公園含)38施設 【山北】 ・児童公園数 1施設	【荒川】 ・児童公園数22施設 ・児童プール14施設 【神林】 ・児童公園数(農村公園含)38施設	・児童公園数 53箇所 (内、指定管理者制度導入による管理 47施設) ・農村公園 34箇所 (全施設指定管理者制度導入による管理) ・児童プール 37施設	継続	荒川・神林地域福祉課

No.	項目	事業名	現状及び目標	平成21年度実績	平成22年度実績	平成23年度実績	平成26年度目標	今後の方向	担当課
-----	----	-----	--------	----------	----------	----------	----------	-------	-----

(2) 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保と増進

親が安心して子どもを産み、またすべての子どもが健やかな成長の実現に向けて、生き生きと育つ地域づくりを促進します。安全かつ快適な妊娠・出産・子育ての推進のため、県・医療機関との連携による、小児医療の充実や適切な保健指導により、安心して子育てができるように努めます。

生涯学習・学校・保健・医療等関係機関との連携により、思春期保健の充実や、地域での各種講座の充実により、次代の親づくりに取り組みます。

① 子どもや母親の健康の確保

育児不安や子育てにストレスを抱える母親への精神的支援が必要となっています。また、子どもを取り巻く社会環境や生活様式の変化により、生活リズムの夜型への移行や食生活の乱れなどが問題となっています。

妊娠期・出産期・新生児期及び乳幼児期を通じて、母子の健康が確保されるように乳幼児健診、新生児訪問、こんには赤ちゃん事業、両親学級等の母子保健における健康診査、訪問指導、保健指導等の充実を図ります。

22	(2)	①	乳幼児健診等の充実	新生児期及び乳幼児期を通じて、乳児の発育、発達が順調であるか確認するとともに、疾病の早期発見により心身の健全な発達を促しています。また、育児相談に応じています。 ・4か月児健診及び離乳食指導 ・7か月児健診(委託) ・10か月児相談 ・1歳6か月児健診 ・2歳児健診 ・3歳児健診 ・2歳6か月児フツ化物塗布事業 少子化と医師の確保が難しくなっており集合健診の検討も必要になってきています。	毎月及び隔月実施	毎月(村上地区)及び隔月(村上地区外)の実施	毎月(村上地区)及び隔月(村上地区外)の実施	全地区集合で毎月実施(予定)	継続	保健医療課 地域福祉課
23	(2)	①	乳幼児訪問	健康状態、発育の状況、育児環境等訪問指導が必要と思われる対象に訪問しています。状況により関係諸機関の人達との訪問も実施しています(N0.25のこんには赤ちゃん事業の訪問を除く)	年間訪問述べ件数 268件	年間訪問述べ件数 364件	年間訪問述べ件数 564件	年間訪問述べ件数 300件	継続	保健医療課 地域福祉課
24	(2)	①	妊婦健診の受診費一部公費負担(14回)	妊婦健診自己負担費用を14回にわたり一部公費負担で補助し、健診を受けやすいように継続実施しています。母子手帳交付時、転入時に受診券を交付します。妊婦健診診査について妊娠届出週数により一部公費負担で補助(14回まで)している。	年間交付者数 410名	445名	415名	年間交付者数 400名	継続	保健医療課 地域福祉課
25	(2)	①	こんには赤ちゃん事業	生後4か月までの乳児を持つ母親が不安を解消できるように保健師等が訪問し、相談したり周囲の協力を得て育児できるように調整したりしています。	年間訪問数329件 訪問率85.1%	年間訪問数386件 訪問率93.9%	年間訪問数 365件 訪問率93.8%	訪問率 98%	継続	保健医療課 地域福祉課
26	(2)	①	両親学級(ママパパ学級)	協力しながら育児が行えるよう体験学習も入れながら、知識や情報提供している。勤めている方も参加しやすいように、日曜日に実施したり、経産婦さんに来てもらったりしています。	年間8回実施	年8回実施	年8回実施	年間8回実施	継続	保健医療課 地域福祉課
27	(2)	①	子育て支援事業(子育て広場)、赤ちゃん広場、すくすく相談	保健師が主体となって広場にくる保護者や育児者に対し、子育て相談を実施しています。	年間6回実施	年間6回	年6回実施	年間6回実施	継続	保健医療課

No.	項目	事業名	現状及び目標	平成21年度実績	平成22年度実績	平成23年度実績	平成26年度目標	今後の方向	担当課
28	(2)	① 子育て支援事業(わんぱく教室)	山北地区では、子育て支援センターを利用している保護者や育児者に対して、子育て相談や栄養相談を保健師と栄養士が実施しています。	年間10回実施	年間10回実施	年8回実施	年間10回実施	継続	山北地域福祉課
29	(2)	① 育児学級	朝日地区では、3・4か月児の乳児の保育担当者に対し、離乳食の進め方や試食等を行います。また育児全般に関する支援を行っています。 神林地区では、生後3か月の乳児とその保護者を対象に育児の指導相談を行っています。また、参加者同士の交流を深め仲間づくりを推進しています。 平成20年度は12回実施していましたが、出生率の低下などもあり平成21年度は2か月毎の実施になります。	年間6回開催(参加25組)	年6回(保育担当者46人参加)	各年間6回実施 (神林参加者26組) (朝日参加者32組)	年間6回開催(参加25組)	継続	神林・朝日地域福祉課

②「食育」の推進

近年、生活習慣の乱れが子どもたちの心と体の成長に、悪影響を与えていることが懸念されています。生活リズムや食生活の乱れから、「朝食の欠食」や「肥満やせの増加」、「ひとり食」等の問題を抱えている子どもが増加傾向にあります。年代別に食に関わる体験と調理と食事会などを実施しています。食べることは生きること、「生きる力」を育む食育について、子どもを取り巻く環境を視野にいれながら、家庭・保育園・学校・地域が連携を図りながら食育事業を実践していくことが必要となっています。

食は命の源であり、健全な食生活により私たちの健康は維持されることから、「食」について見つめ直すことがとても重要になってきます。市の地域特性などを活かした食育を推進するため、家庭、保育園、幼稚園、学校、地域、企業など、様々な領域において総合的に「食育」を進め、子どもだけでなく、乳幼児期から高齢期まですべての世代において食事に対する知識の習得と実践を促進します。

30	(2)	② 保育園児(3歳から5歳児)肥満体格調査	平成20年度より市全体で調査報告が可能になりました。肥満度+15%以上出現率6.1%、男女別では男4.6%、女7.8%と5歳女児に多くなっています。各保育園での保健だより等の活用、個々の健康管理等、食生活の見守りが必要です。	年1回調査実施	年1回実施	年1回実施	年1回調査実施	継続	保健医療課 地域福祉課
31	(2)	② 食育ランチ	幼児期から生活リズムと食習慣について振り返るきっかけづくりと、親子ともにの健康づくりとして行っています。月齢の近い子どもの親子が集まり、同じ幼児食を介して、他の子の様子がうかがえる機会としています。隔月行ってきた食事会の「パースデーランチ」でしたが、参加者数の低迷もあり、3か月に1回にして参加者を増やし、さらにブラッシング指導も加えて「もぐもぐランチ」とリニューアルしました。 また、朝日地区の食育ランチでは1日3回の食事のリズムを大切に、生活リズムを整えます。自分で食べる楽しみ、手づかみ食べを体験します。ごはんと地場産の野菜料理で食事を楽しんでいます。 ①(1歳児)食育ランチ「パースデーランチ」「もぐもぐランチ」(神林地区) ②食育ランチ(1歳児)(朝日地区) 【H24】①神林地区は廃止・②朝日地区は継続	①年4回実施 ②年4回実施	①年4回実施 ②年4回実施(33人)	①年4回実施 ②年4回実施(37人)	①年4回実施 ②年4回実施	継続	神林・朝日 地域福祉課 福祉課
32	(2)	② 子育て支援事業(子育て広場)	離乳食の進め方の確認、試食を通して、食に関する悩みを話す場です。 村上地区では、個別相談方式にて離乳食の進め方を確認し、離乳食に関して支援しています。 ①赤ちゃん広場(朝日地区) ②赤ちゃん広場・もぐもぐ相談(村上地区)	①年3回実施 ②年6回実施	①年11回 ②年6回	①年12回 (延べ113人)	①年3回実施 ②年6回実施	継続	保健医療課
33	(2)	② 離乳食指導	4か月健診離乳食指導では、3・4か月児の乳児の保育担当者に対し、離乳食の進め方や試食等を行っています。 10か月健診離乳食指導では、離乳食の進め方を確認し、今後の進め方について個別指導を行っています。 また、各地区子育て支援センターで、離乳食相談を実施しています。	毎月実施	毎月実施	毎月実施	毎月実施	継続	保健医療課 地域福祉課

No.	項目	事業名	現状及び目標	平成21年度実績	平成22年度実績	平成23年度実績	平成26年度目標	今後の方向	担当課
34	(2)	② 栄養相談	<p>荒川地区では、食生活について個別相談を行っています。食事記録を提出していただき、1歳6か月児の食事を振り返り、食の大切さを保護者とともに考えており、食生活について個別相談を行っています。</p> <p>神林地区では、幼児期から食生活の改善を図っています。食事に不安や問題がある方への相談又は指導を行っています。</p> <p>1歳6か月、2歳、3歳児 栄養相談(荒川地区及び神林地区)</p>	<p>①年6回実施 ②年3回実施 ③年6回実施 ④延べ年12回実施</p>	<p>①年6回実施 ②年3回実施 ③年6回実施</p>	各地区各12回実施	<p>①年6回実施 ②年3回実施 ③年6回実施 ④延べ年12回実施</p>	継続	地域福祉課
35	(2)	② 親子の料理教室	<p>親子料理教室では、食生活改善推進委員が中心となり地域の親子を対象に実施し、郷土料理やバランス食の普及と食事の大切さを伝えています。</p> <p>朝日地区のちびっこクッキングでは、地域の食材を使った調理を通して、食事づくりの楽しさや大切さを学びます。指導者として地域の食生活改善推進委員を確保し、園長と主任を中心に企画・実施・評価を考え、保育計画の中に食育を盛り込んでいます。(ただし園内の喫食は給食のみとしています。)</p> <p>山北地区の親子料理教室では、簡単な食事やおやつを親子で作り、手づくりの楽しさや食事の大切さについて学んでいます。</p> <p>荒川地区では食生活改善推進委員が中心になり、保育園入園前の親子や小学生の親子を対象に、調理実習・試食・マナーなどを指導しています。</p> <p>神林地区では、地元食材を使用した調理実習の作業過程で、材料の紹介にかんびょうや干し椎茸がどうやって作られるのか、生の状態(夕顔や生しいたけ)を見せるとともに、食感の比較も行っています。</p> <p>また子育て支援事業の親子食育教室では、季節の食材を使い調理を通して食事づくりの楽しさ・大切さ・バランスガイドを指導しています。</p> <p>①親子の料理教室(村上地区) ②食生活改善推進委員委託事業 およこの食育料理教室(荒川地区・神林地区) ③ちびっこクッキング 親子料理教室(保育園)(5保育園の内1箇所)(朝日地区) ④親子料理教室(小学校2校)(山北地区) ⑤地域での親子料理教室 ⑥親子食育教室(荒川地区) ⑦子育て支援事業 親子食育教室(荒川地区)</p>	<p>①年1回開催 ②年2回開催 ③年1回開催 ④年2回開催 ⑤年5回開催 ⑥年1回開催 ⑦年1回開催</p>	<p>【保健医療課】 ①年1回実施 ② " " ③年2回実施 ④開催無 ⑤年5回実施 ⑥年1回実施 ⑦ " " 【荒川】 ②年1回開催 ⑤年5回開催 ⑥年1回開催 ⑦年1回開催 【朝日】 ③猿沢小で年2回開催</p>	<p>【保健医療課】 ①年1回開催 ②年1回実施(神林) ③年1回実施(朝日) ④実施なし ⑤年2回実施</p>	<p>①年1回開催 ②年2回開催 ③年1回開催 ④年2回開催 ⑤年5回開催 ⑥年1回開催 ⑦年1回開催</p>	継続	保健医療課 地域福祉課
36	(2)	② 外国人ママ料理教室	外国から嫁いできたママさん親子を対象に、郷土料理等を実習、参加者同士が交流することで地域への関心と親しみを持ってまいります。	年2回開催	2回開催	2回実施	年2回開催	継続	山北 地域福祉課
37	(2)	② 保育園試食会(保育園2園)	山北地区では、子どもの食事に関心を持ち、食事の基本を知ってもらうため行っています。保護者の嗜好中心とした考えが課題となっています。	年2回実施	年2回開催	年2回実施	年2回実施	継続	山北 地域福祉課
38	(2)	② 生活習慣病予防のための食育お楽しみ会(保育園)(5保育園の内1箇所)	朝日地区では、幼児期からの良い食習慣形成のため、保育園で地元の野菜等を中心とした給食づくり、給食の食材にふれてみたり、親子で試食会を通して、食育指導を行っています。指導者、食推を確保し、園長、主任を中心に企画、実施、評価を考え、保育計画の中に食育を盛り込んでいます。(ただし園内の喫食は給食のみとしています。)	年1回実施	館腰保育園・高南保育園で実施	年1回実施	年1回実施	継続	朝日 地域福祉課
39	(2)	② 食育講演会	山北地区では、山北地区では保護者に食事の大切さや、正しい食習慣について知ってもらうことで、生活習慣病の予防に繋がっていきます。 ①食育講演会(保育園2園) ②食育講演会(小学校2校)	<p>①各園年1回開催 ②年2回開催</p>	実施なし	実施なし	<p>①各園年1回開催 ②年2回開催</p>	継続	山北 地域福祉課

No.	項目	事業名	現状及び目標	平成21年度実績	平成22年度実績	平成23年度実績	平成26年度目標	今後の方向	担当課
40	(2)	② 食育の推進(保育園)	食育に関しては各地区、各保育園において食育計画に基づき、年齢に応じた内容で様々な取り組みを行っています。全地区で実施しているのが給食における地元産物、郷土料理の積極的な活用、毎月19日の食育の日の設定です。村上地区においては畑づくりや調理体験など各園において実施しています。今後は市で策定する食育計画にあわせ、さらに効果的な内容として各種機関とも連携して進めていきます。	地元産米の支援 12回 調理体験保育 村上地区保育園各1回実施 試食会の開催 山北地区保育園各1回開催	地元産米の支援 12回 試食会の開催 山北地区保育園各1回開催	地元産米の支援 12回	地元産米の支援 12回 調理体験保育 試食会の開催	継続	福祉課 地域福祉課
41	(2)	② 食育指導(学校の授業において実施)	生活習慣の基本である食生活の習慣をきちんと身に付けるための学習の機会を提供しています。	特別活動・家庭科の授業において実施	特別活動・家庭科の授業において実施	特別活動・家庭科の授業において実施	特別活動・家庭科の授業において実施	継続	学校教育課
42	(2)	② 子育て支援センター食育事業	山北地区では、簡単な食事やおやつづくりで、食事の基本、手づくりの楽しさを知ってもらいます。 (状況)各地区の子育て支援センターで、調理実習(野菜を多くとる食事・簡単にできる離乳食・手作りおやつなど)を行い、子育て中の保護者へ食育を推進している。	年5回実施	年4回実施	村上・荒川・神林・朝日 年1回実施 山北 年2回実施	年3回実施	継続	福祉課 地域福祉課
43	(2)	② 小学生料理教室	子どもたちに料理と栄養を学ぶ機会を提供し、家庭での親子のふれあいづくりと食育の推進、浸透を図っています。 対象:小学3年生 会場:岩船分館 【状況】岩船分館主催事業として実施。 【H24】分館廃止に伴い自治振興課所管となり継続については今後検討。	年1回開催	1回開催 11名	年1回開催 25名	実施形態の調整	継続	村上教育事務所(岩船分館) 自治振興課
44	(2)	② 中学生ヘルスサポーター事業	生活習慣病予防意識への早期介入を含め自分の健康は自分で守る意識を持ち、食生活の正しい知識を身に付け実践していけるよう、支援を行っています。	年2回実施	【保健医療課】 廃止(支部からの委託事業)→健康増進重点プロジェクト事業へ。成人対象2か所で実施 【朝日】 朝日中年1回実施	朝日中:よい食生活を進めるための講習会1回	年2回実施	継続	保健医療課 地域福祉課
45	(2)	② 健康食普及事業	食生活改善推進委員が中心となり、地域全体を対象として健康食を普及させることを目的とし、若い世代から高齢者の方まで食育に関心を持ってもらい、家族単位で健康的な食生活が推進できるように健康食普及を推進しています。 また、地域文化祭事業では地域公民館と共催事業として健康食普及を推進しています。 ①調理伝達講習 ②地域文化祭事業	①年117回実施 ②年13回実施	①年121回実施 ②年13回会場実施	①年125回実施 ②年11回実施	①年117回実施 ②年13回実施	継続	保健医療課 地域福祉課
46	(2)	② 食推健康づくり委託事業(みそ、親子料理、文化祭)	朝日地区では、食推が中心になり、みそづくり、親子クッキング、文化祭食育コーナーの設定など、児童、保護者へ食の大切さを発信しています。	年1回実施	みそづくり1回 親子クッキング1回 朝日中文化祭食育1回	みそづくり1回 朝日中:文化祭食育コーナー1回・良い食生活をすすめる為の講習会1回	年1回実施	継続	朝日 地域福祉課
47	(2)	② 食育推進会議	平成21年度に策定した食育計画を推進するため、行政・地域・学校等の食育事業関係者の連携体制の確立を図ります。	—	年1回実施(2/24)	年1回実施(2/2)	年1回開催	新規	保健医療課

No.	項目	事業名	現状及び目標	平成21年度実績	平成22年度実績	平成23年度実績	平成26年度目標	今後の方向	担当課
48	(2)	② 食生活改善推進委員研修	地域で活躍する会員研修の充実を図るため、食育に関する知識の習得や食生活改善に関する内容の研修を行い、会員意識の向上に繋げ、地域への健康食普及推進に繋げています。 ①市全体研修 ②支所研修	①1回開催 ②15回開催	【保健医療課】 ①2回実施 ②19回実施 【朝日】 ①年1回実施 ②年3回実施	【保健医療課】 ①2回 ②年6回 【荒川】 ①集会 年1回 ②研修年4回 【神林】 ①年2回 ②年5回 【朝日】 ①年2回 ②年4回 【山北】 ①年2回 ②年4回	①1回開催 ②15回開催	継続	保健医療課 地域福祉課

③思春期保健対策の充実

思春期の子どもたちの持つ悩みを周囲の大人が理解し、心の悩みや性の問題が気軽に相談できるようにしていきます。
性感染症予防に関する正しい知識の普及を図り、性や心の問題に係る相談体制の充実を図っていきます。

49	(2)	③ 生と性を考える講演会	市内中学校などが性教育の一環として実施しています。高校も養護教諭が中心となって実施しています。 保健医療課が主体的に市内中学校や高校などで性教育講演会を開催してきましたが、現在はそれぞれで実施できるようになったため市は特に関与していません。今後も学校独自の内容で実施していけると考えますので、市が実施する講演会は必要時の開催とし目標は掲げません。	4回開催	子宮頸がんワクチンと合わせ、市内9中学校で実施	0回	6回開催 必要の都度開催	継続	保健医療課 地域福祉課
----	-----	--------------	--	------	-------------------------	----	-----------------	----	----------------

④小児医療の充実

小児科医師が不足しており、夜間、休日の小児科の医療体制が不十分である中、地域医療をどのように構築するのが課題となっています。
休日診療所の体制を医師会の協力を得て維持します。また、医療体制について県、医療機関、近隣の市町村との連携を進めていきます。
保護者の医療機関へのかかりかたについて、パンフレットなどで啓蒙普及していきます。

50	(2)	④ 休日急患診療所の開設	休日診療所の体制を医師会の協力を得て維持しています。 【H23】H23.6 急患診療所(休日に加え平日夜間も診療所)開設	年間平均患者数 1,800名 1日平均患者数 19.1名	年間患者数1,220人(1日平均17.9人)	年間患者数2,391人(平日夜間524人含む)	年間平均患者数 1,300名 1日平均患者数19名 年間患者数2,500人(平日夜間含む)	継続	保健医療課
51	(2)	④ 輪番制病院体制の「実施」	医師会、病院の協力の下、現状を維持しています。	補助金額 12,300千円	12,100千円	11,984千円	補助金額 12,000千円	継続	保健医療課
52	(2)	④ 乳児医療費助成事業	乳児の疾病の早期発見と早期治療を促進し、もって乳児の保健の向上と福祉の増進に寄与することを目的とし医療費の一部を助成しています。 助成対象期間は対象乳児が出生した日から満1歳の誕生日までとなっています。 【H23】子どもの医療費助成に統合。	助成対象数 498名 助成延べ件数 8,000件	助成対象数 380名 助成延べ件数 6,032件	—	助成対象422名 助成延べ件7,174件	継続 No.53へ統合	福祉課

No.	項目	事業名	現状及び目標	平成21年度実績	平成22年度実績	平成23年度実績	平成26年度目標	今後の方向	担当課
53	(2)	④ 子ども医療費助成事業	子どもの保護者の経済的負担の軽減を図るため、子どもの医療費の一部を助成しています。助成対象期間は通院は満1歳から就学前までで入院が満1歳から小学校卒業までとなっています。県では平成21年9月1日より通院の対象期間が子どもが3人以上いる保護者については9歳まで助成を拡充しました。さらに今後は、市単独事業として通院にかかる費用を全子、小学校卒業まで助成期間を拡大し、保護者の経済的負担を軽減します。 【H22】H22.9.1～市単独事業として通院にかかる費用を小学校卒業まで助成期間を拡大。対象者4/1 3,894名⇒9/1 5,110名 【H24】H24.9.1～県単事業として通院・入院にかかる費用を3人以上の子を持つ保護者は中学校卒業前までに拡大。	助成対象期間 【入院】1歳誕生月の翌月～小学校卒業まで 【通院】1歳誕生月の翌月～小学校就学前まで ※ただし、3人以上の子を持つ保護者は小学校3年生まで	助成対象期間 (H22.9.1から) 【入院】1歳誕生月の翌月～小学校卒業まで 【通院】1歳誕生月の翌月～小学校卒業まで 助成対象数 3,894名 (H22.4.1現在) 助成延べ件数 53,581件	乳児医療費助成を統合 助成対象期間 【入院】出生日～小学校卒業まで 【通院】出生日～小学校卒業まで 助成対象数 5,379名 (H23.4.1現在) 助成延べ件数 73,392件	助成対象期間 【入院・通院】全子、小学校卒業まで助成期間を延長 全子、中学校卒業まで助成期間を延長	充実・拡充	福祉課

⑤特定不妊治療費助成事業

不妊に悩む人の多くは直接医療機関へ相談している状況となっています。また、新潟県で実施している不妊治療費助成制度の周知を行ってきました。そのため、本市として新たに不妊検査・不妊治療を受けている人の経済的な負担の軽減を図ります。また、医療機関や広報等を通じ助成制度の周知に努めます。

54	(2)	⑤ 特定不妊治療費助成事業	不妊に悩む夫婦を対象として、医療保険が適用されず高額な医療費がかかる特定不妊治療に要する費用の一部を助成し、経済的な負担の軽減を図ります。 ・対象となる治療…体外受精等の保険適用外の治療 ・助成額…1回 一人当たり上限10万円(初年度3回まで、2年目以降は2回まで、通算10回までの通年5か年まで) 【平成22年度から実施】	—	助成6人 484,247円	助成申請者数10人 623,049円	助成対象者見込数 20人	新規 継続	保健医療課
----	-----	---------------	---	---	------------------	-----------------------	-----------------	----------	-------

(3)子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

次代の担い手である子どもが豊かな個性と感性を備え、かつ調和のとれた人間として成長するために、様々な支援体制の充実に取り組みます。学校・家庭・地域等、地域資源のネットワークにより、子どもを生み育てることのできる喜びを実感できる仕組みづくりを展開するとともに、子どもの未知なる可能性を教育や遊び、日常の暮らしの中で育む教育力を向上していきます。

①次代の親の育成

核家族化等を背景に、祖父母から学ぶなどといった生活体験や自然体験などが減少してきています。次代の親を育成するためには、青少年に対して様々な交流体験や乳幼児とふれあう機会を提供するとともに、保護者に対しても家庭教育や子育ての大切さについて学習の機会を提供していきます。

55	(3)	① 子どもを生み育てることの意義に関する教育など	【家庭科】 2年生:乳幼児期からの親子関係、家族関係について理解を深めています。 3年生:幼児の発達と家族、家庭と家族生活について理解を深めています。 【保健分野】 思春期には、内分泌の働きによって、生殖にかかわる機能が成熟すること。また、こうした変化に対応した適切な行動が必要になることを学習しています。 学校の授業において実施します。	家庭科・保健の授業において実施	家庭科・保健の授業において実施	家庭科・保健の授業において実施	家庭科・保健の授業において実施	継続	学校教育課
----	-----	--------------------------	--	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	----	-------

②子どもの生きる力に向けた学校の教育環境の整備

各地区の青少年育成関係団体の状況を調査し、育成活動に各地域に何が必要なのかを検討して市の取るべき施策及び事業計画を策定します。

56	(3)	② 子ども一人ひとりに応じたきめ細かな指導の充実	指導主事が学校訪問を年2回以上行い、子ども一人ひとりに応じたきめ細やかな指導がなされるよう各学校を指導します。	指導主事学校訪問年2回以上	指導主事学校訪問年2回以上	指導主事学校訪問年2回以上	指導主事学校訪問年2回以上	継続	学校教育課
----	-----	--------------------------	---	---------------	---------------	---------------	---------------	----	-------

No.	項目	事業名	現状及び目標	平成21年度実績	平成22年度実績	平成23年度実績	平成26年度目標	今後の方向	担当課
57	(3) ②	外部指導者などを招いての学校教育の活性化	各学校が、創造性に富んだ活力ある学校づくりを進めるため、各教科や道徳、特別活動、総合的な学習の時間において地域の人材を活用した取り組みを推進します。学校の授業において実施します。	総合的な学習の時間等の授業において実施	総合的な学習の時間等の授業において実施	総合的な学習の時間等の授業において実施	総合的な学習の時間等の授業において実施	継続	学校教育課
58	(3) ②	外国語指導助手招致事業	海外の青年を招致し、学校における外国語教育の充実や国際交流の進展を図ります。また、小学校の外国語活動を支援できる体制づくりを進めます。	ALT 6名配置	ALT 6名配置	ALT 6名配置	ALT 9名配置	充実・拡充	学校教育課
59	(3) ②	教育補助員・学習支援員配置による学力向上事業	教育補助員・学習支援員の配置により、TT形式や少人数学習で児童生徒のより確かな学力の定着を図ります。	小学校 14名配置 中学校 13名配置	小学校 15名配置 中学校 13名配置	小学校 14名配置 中学校 10名配置	小学校配置人数 0.9人/校 中学校配置人数 1.9人/校	充実・拡充	学校教育課
60	(3) ②	情報教育の推進	学校の授業において、情報モラルを確実に身に付けさせ、コンピュータや情報通信ネットワークを活用した情報活用能力を育成する支援体制づくりを推進します。	コンピュータ1台あたりの児童生徒数 5.3人	コンピュータ1台あたりの児童生徒数 5.2人	コンピュータ1台あたりの児童生徒数 3.8人	コンピュータ1台あたりの児童生徒数 3.6人	充実・拡充	学校教育課
61	(3) ②	奨学金貸与事業	自分の人生をたくましく切り開いていくことのできる人材を育成するため、奨学金制度の整備を進めます。	大学生等毎年60名奨学金貸与	大学生等毎年60名奨学金貸与	大学生等毎年85名奨学金貸与	大学生等毎年60名奨学金貸与	充実・拡充	学校教育課
62	(3) ②	道徳教育の充実	子どもたちの豊かな心を育むため、指導方法や指導体制の工夫改善を進め、子ども心に響く道徳教育の充実を図ります。道徳の時間及び特別活動等を推進します。	道徳及び特別活動等の授業において実施	道徳及び特別活動等の授業において実施	道徳及び特別活動等の授業において実施	道徳及び特別活動等の授業において実施	継続	学校教育課
63	(3) ②	学校支援地域本部事業を活用した地域との連携	地域の子どもたちを地域で育てる体制づくりや学校と地域との連携事業を実施しています。また、学校と一緒に各種研修を実施することで、学校への積極的なボランティア活動参加のための調整役(コーディネーター)の育成を図っています。	実施報告会 年1回	実施報告会 年1回	実施報告会 年1回	実施報告会 年1回	継続	学校教育課
64	(3) ②	専門家による相談体制の強化	不登校や非行の未然防止に適切な対応を行うため、適応指導教室を設置し指導員による相談・指導体制の充実を図ります。また、関係の機関と密接な連携を図り、必要な支援を行います。	適応指導教室設置数 4室 相談員 7名	適応指導教室設置数 5室 相談員 6名	適応指導教室設置数 5室 相談員 13名	適応指導教室設置数 5室 相談員 13名	継続	学校教育課
65	(3) ②	学校におけるスポーツ環境の充実	前年度の体力調査に基づき、学校ごとの課題を明らかにした取り組みを継続的に行います。対前年度よりも優位な判定数の増加を目指します。	小学校5年生 男子4項目 女子7項目 中学校2年生 男子4項目 女子1項目	小学校5年生 男子4項目 女子7項目 中学校2年生 男子4項目 女子1項目	小学校5年生 男子2項目 女子4項目 中学校2年生 男子7項目 女子7項目	小学校5年生 男子8項目 女子8項目 中学校2年生 男子9項目 女子9項目	継続	学校教育課
66	(3) ②	学校施設の整備	子どもたちが安全で快適な学校生活を送ることできるように、学校の施設設備の整備、校舎の耐震補強を計画的に進めていきます。	耐震化率の向上 58.5%	7月頃公表予定	7月頃公表予定	耐震化率の向上 100%	充実・拡充	学校教育課
67	(3) ②	児童生徒の安全管理	安全な登下校が行われるよう、通年のスクールバスの運行や路線バスへの定期券補助事業、冬期スクールバスの運行の充実を図ります。スクールガードリーダーを中核とした見守りボランティア体制の充実も図ります。また、警察などの関係機関と連携を図りながら、発達段階に応じた安全教育の推進に努めます。	冬季スクールバスの開始時期 11～12月 スクールガードリーダー 2名配置	冬季スクールバスの開始時期 11～12月 スクールガードリーダー 3名配置	冬季スクールバスの開始時期 11～12月 スクールガードリーダー 3名配置	冬季スクールバスの開始時期 11月 スクールガードリーダー 4名配置	継続	学校教育課
68	(3) ②	幼稚園と小学校との連携	幼稚園から小学校への円滑な移行ができるように保育園も含めた中で、小学校から運動会の案内や新1年生の1日入学体験等を実施して連携を推進します。また、就学時健診や保護者説明会開催時に保護者に対して、入学前に身に付けさせてほしいことなどについて説明をして円滑な移行を図ります。今後も保育園を含めた幼稚園と小学校との連携を推進します。	全小学校実施	全小学校実施	全小学校実施	全小学校実施	継続	学校教育課

No.	項目	事業名	現状及び目標	平成21年度実績	平成22年度実績	平成23年度実績	平成26年度目標	今後の方向	担当課
69	(3)	② 幼児教育の振興	幼稚園教育の充実と保護者の経済的負担を軽減するため、幼稚園就園奨励費の支給を継続して実施します。	幼稚園就園奨励費の支給210人	幼稚園就園奨励費の支給210人	幼稚園就園奨励費の支給176人	幼稚園就園奨励費の支給210人	継続	学校教育課
70	(3)	② キャリア・スタート・ウィーク事業	キャリア教育の中心的活動として、中学校において職場体験を行うことにより、子どもたちの勤労観、職業観を育てています。市内中学校では第2学年時に実施しています。	協力事業所数 235事業所	協力事業所数 230事業所	協力事業所数 140事業所	協力事業所数 250事業所	継続	学校教育課

③家庭や地域の教育力の向上

近年、「家庭の教育力」の低下が問題視されています。親子のふれあいや親たちを支える家庭教育支援者の育成を図り、地域と連携しながら家庭教育の向上を図ります。子どもの体力低下が問題となっている中、市ではスポーツ活動や遊びを通じた子ども(親子)の体力づくり事業を、体育指導委員や競技団体、総合型地域スポーツクラブと連携して実施しています。しかし、スポーツ活動や運動への参加状況が二極化し、運動の機会が減少する子どもが増加しています。今後は、スポーツ活動を行っていない子どもたちを実施に導くための動機付けとなる魅力あるメニューの開発や推進体制の整備、情報提供の充実を図りながら、子どもの運動機会の増加を図りながら健康・体力づくりを推進します。

71	(3)	③ 家庭教育学級	家庭教育支援の充実を図るため、PTA、関係機関等との連携により、子育てや家庭の教育力を高める学習機会の提供を行っています。 【状況】H23より「村上市小中学校家庭教育支援事業」として家庭での教育力向上を目的に、小中学校などで保護者が多く集まる機会を利用して実施する講演会等の講師料の支援を行っている。 【H24】継続実施	村上地区 ・対象小中学校10校 荒川地区 ・対象小学校2校	村上地区 ・9校/10校 荒川地区 ・2校/3校	(事業活用校) 小学校10校 中学校4校	村上地区 対象小中学校9校 荒川地区 対象小学校2校	継続	生涯学習課 社会教育推進室
72	(3)	③ 学校だよりや学級だよりの活用	子どもの活動の様子や行事計画ばかりでなく、家庭や地域の教育力を向上する内容等、各学校工夫した取り組みを行います。 今後も、各学校随時発行していきます。	全小中学校実施	全小中学校実施	全小中学校実施	全小中学校実施	継続	学校教育課
73	(3)	③ 学校支援地域本部事業を活用した地域との連携	地域の子どもたちは地域で育てる「郷育会議」の体制の下、学校支援地域本部事業を活用した学校と地域との連携体制の確立を図ります。 また、各中学校区で行う幼保小中連携事業に地域の人材を活かした事業にも重点をおきます。	実施報告会 年1回	実施報告会 年1回	実施報告会 年1回	実施報告会 年1回	継続	学校教育課
74	(3)	③ 世代間交流の推進	総合的な学習の時間や特別活動での祖父母学級・職場体験学習等世代間交流を行う事業を実施します。 今後も、総合的な学習の時間や特別活動で実施していきます。	全小中学校実施	全小中学校実施	全小中学校実施	全小中学校実施	継続	学校教育課
75	(4)	③ 子育て力ずてっぷあつぷ教室(乳・幼児期)	妊婦及びその夫、幼児を持つ父母を対象に家庭教育の大切さや育児不安を持つ親や親子のコミュニケーションの取り方についてシリーズで講座を開催しています。 対象:子育て中の保護者(プレパパ・ママ含む) 会場:神林農村環境改善センターほか 【状況】社会教育・公民館事業調整により統合。	参加延べ人数 75名 乳・幼児各 3回開催	延べ117名 乳・幼児 各3回開催	—	延べ100名 乳・幼児計6回開催	No.101統合	生涯学習課 (神林地区 公民館)
76	(4)	③ 子育て学習講座	就学児童生徒とその保護者を対象として年数回各学校で講座等を開催しています。 対象:地区内の小中学生及び保護者 会場:各学校等 【状況】H23にNo.71に統合。	参加延べ人数 900名	6校/6校	—	参加延べ人数 900名	No.71統合	生涯学習課 (朝日地区 公民館)

No.	項目	事業名	現状及び目標	平成21年度実績	平成22年度実績	平成23年度実績	平成26年度目標	今後の方向	担当課
77	(3)	③ 子育て学習講座	就学時健康診断時(小学校)または中学校では思春期の子を持つ親の子育て学習講座を開催します。 対象:小学校新入学予定児童の保護者、中学生の保護者 会場:地区内5小、2中学校 【状況】H23にNo.71に統合。	参加者数 71名 各年1回開催(2校)	参加者数 97名 各年1回開催(3校)	—	参加者数 180名 各年1回開催	No.71統合	生涯学習課 (神林地区 公民館)
78	(3)	③ 親育ちセミナー	子どもを取り巻く諸問題や関わりについて学び、親自身が成長するための家庭教育支援講座を開催しています。 対象:一般 期日:9月～12月 会場:ふれあいセンターほか 備考:託児利用可 【状況】社会教育・公民館事業調整により統合。 【H23】No.101と調整して実施。	年5回開催	4回開催 延べ61名	—	年4回開催	No.101 調整実施	村上教育事務所
79	(3)	③ 夏休み親子料理教室	家庭生活の充実・参加者同士の親睦を図っています。 会場:山辺里分館 【状況】23年度廃止。	年1回開催	1回開催 13名	—	実施形態の調整	継続 廃止	村上教育事務所(山辺里分館) 自治振興課
80	(3)	③ 子ども星座教室	自然を愛する心を育むため、星座観察会を開催しています。 星座の観測や学習を通して、宇宙への関心や自然を畏敬する心を育てます。また、天体の整然とした運行の見事さについて知識を深めています。 対象:小学生及び保護者 会場:胎内自然天文館及び村上市教育情報センター 【状況】地区事業として実施。 【H24】No.73で地区事業として新たな体験教室事業として再検討。	参加者数 150名 年4回開催	参加者数 87名 年4回	参加者数13名 年1回	参加者数 150名 年4回開催	継続	荒川教育事務所
81	(3)	③ 子ども映画会	子どもたちの居場所づくりと、情操教育を目的に優良映画の上映会を開催しています。 優良映画を上映し、視聴覚教育への関心を高めています。また週末の子どもたちの居場所確保に努めています。 対象:幼児、小学生及び保護者 会場:公民館 【状況】地区事業として実施。 【H24】No.73で地区事業として新たな体験教室事業として再検討。	参加者数 240名 年6回開催	参加者数 125名 年8回	参加者数61名 年3回	参加者数 320名 年8回開催	継続	荒川教育事務所
82	(3)	③ あらかわ子ども会	小学4年生以上の児童を対象とした体験活動、グループワークを通して、各地区子ども会のリーダー育成を図っています。(平成20年度の活動は、国営越後丘陵公園・県立歴史博物館での体験活動(7月)、粟島での海中体験(8月)、マリンピア日本海・県立自然科学館での体験活動(10月)、少年自然の家でのうどんづくり体験(11月)です。) 対象:小学4年生以上 会場:県立歴史博物館他 【状況】地区事業として実施。 【H24】H24年度から補助金廃止となり、事業規模を縮小し実施する。	参加者数 160名 年4回実施	参加者数 130名 年4回	参加者数56名 年3回	参加者数 160名 年4回実施	継続	荒川教育事務所

No.	項目	事業名	現状及び目標	平成21年度実績	平成22年度実績	平成23年度実績	平成26年度目標	今後の方向	担当課
83	(3)	③ 読み聞かせ活動の推進(絵本と手遊びの会)	ボランティアの協力を得て年6回「絵本と手遊びの会」を開催しています。また保育園や小学校に出向き、朝学習の時間や空き時間を利用して読み聞かせを行います。 対象:幼児、保育園児、小学生児童 会場:神林農村環境改善センター、保育園、小学校外 期日:年間 【状況】H23よりボランティアグループの自主活動へ移行した。	参加者数 85名 年6回実施	参加者数 90名 年6回	—	参加者数 100名 年6回実施	継続 自主活動へ移行	神林教育事務所
84	(3)	③ ブックスタート	赤ちゃんと保護者が、絵本を介してゆっくり心ふれあうひとときを持つきっかけ作りとして、乳児健診の際に絵本を手渡しています。 読み聞かせの大切さや、親子のふれあいの時間の役立て、語りかけをして心と体を育んでもらおうと、乳児健診時等に絵本の寄贈を行っています。 【状況】H23から本庁事業として全地区実施に一本化。 【H24】継続実施。	荒川配布人数 100名 神林配布人数 44名 朝日配布人数 59名	荒川配布数 90名 神林配布数 56名 朝日配布数 55名	配布数 403名	全地区で実施	拡充	生涯学習課 社会教育推進室
85	(3)	③ ジュニア英会話教室	英会話を学ぶことを通して、外国の文化や考え方の違いに触れる機会を提供します。 遊びなどを通して英会話を身近に学ぶとともに、外国の文化・考え方の違いなどに触れます。 対象:地区内小学生 会場:さんぽく会館 期日:年4回-1~2月 【状況】地区単独事業のため現行の目標に向けて実施。 【H24】現行のまま継続。	参加者数 30名	参加者数 8名	参加者数 12名	参加者数 40名	継続	山北教育事務所
86	(3)	③ 伝統文化こども茶道教室	伝統的生活文化の体験の一環として、小中学生を対象に茶道教室を開催しています。 表千家の協力により神林地区内の小中学生を対象に月1回計10回実施しています。1年間参加した子には家元より修子証が交付されます。平成20年度は募集定員30名のところ67名の申し込みがあり2クラスに分け月2回実施しました。 対象:地区内の小中学生 会場:神林農村環境改善センター 期日:5~2月まで 【状況】H23から村上市地域文化遺産活動事業実行委員会の自主活動へ移行した。	参加者数 30名 年10回実施	参加者数 20名 年10回	—	参加者数 30名 年10回実施	継続 自主活動へ移行	生涯学習課 文化行政推進室(神林教育事務所)
87	(3)	③ 健やか体づくり委員会	平成17年度から村上地区保育園において園児の体力及び生活実態の把握から、健全育成のために必要な環境や家庭への支援を検討するための委員会を設置しています。体力測定や生活調査の結果をもとに保育内容に身体づくりに関するメニューを取り入れたり、生活習慣改善のための啓発普及を行う目的で食育だよりを20年度から発刊し、園児の各家庭に配布しています。今年度はこの取り組みを全地区に広げ効果的な啓発普及を行います。 【H22】健やか体づくり委員会は設けずに、各地区の保育園で実態に合わせた取組を行っている。	年1回開催	—	—	年2回開催	継続	福祉課

No.	項目	事業名	現状及び目標	平成21年度実績	平成22年度実績	平成23年度実績	平成26年度目標	今後の方向	担当課
88	(3) ③	わんぱく自然塾 (旧まるごと体験塾)	豊かな感性を育み、創造力を身につけることができるよう、自然の中で様々な体験活動の機会を提供しています。 異年齢の交流、様々な体験活動を通じて、豊かな感性を養うとともに創造力を身に付けています。 対象：小学校低学年 期日：8～1月一年3回 会場：市内・外 【状況】地区単独事業のため現行の目標に向けて実施。(No88事業内容を一部含める。) 【H24】現行のまま継続。	参加者数 15名	年3回 延べ84名	年6回 延べ123名	参加者数 15名	継続	村上教育事務所
89	(3) ③	親子体力づくり事業	村上会場のほか、岩船、瀬波、山辺里、上海府会場を巡回して開催しましたが、参加者数が少ないため、一部の会場では中止せざるを得ない状況となりました。平成21年度からは、会場を村上会場のみにして継続します。	延べ参加者数 56名	延べ参加者 71名	H23中止	参加者数 70名	充実・拡充	生涯学習課 (スポーツ推進室)
90	(3) ③	スポーツ少年団活動	山北地区では、剣道、柔道、卓球、バドミントン、ミニバスケットボール、野球の6少年団により活動を実施しています。加入状況については、横ばい状態が続いています。平成21年度から幼児についても受け入れ、現在3人の幼児が加入しています。今後は、さらに幼児の参加を促し、加入者の拡大を図っています。	団員数 103名	団員数 125名	団員数 110名	団員数 160名	充実・拡充	生涯学習課 (スポーツ推進室)
91	(3) ③	スポーツ少年団事業	朝日地区では、各種スポーツ活動を通して、子どもたちの健全育成を図るため、スポーツ少年団活動を推進しており、団体の活動実績も向上しています。しかし、少子化による児童数の減少や少年スポーツの二極化により、年々団員数が減少しています。今後は、発育発達に応じた指導が行える環境を整えるとともに、遊びを通して子どもの体力づくりが図られるよう、総合型スポーツクラブ等と連携して事業を行い、子どものスポーツ実施率の向上に努めます。	団員数 174名	団員数 169名	団員数 159名	団員数 260名	充実・拡充	生涯学習課 (スポーツ推進室)
92	(3) ③	総合型スポーツクラブの振興	神林地区では、子どもたちの多様なニーズに応えるため、総合型スポーツクラブやスポーツ指導者の育成など、推進体制を整えながら小・中学生を対象とした各種事業を実施してきました。今後は、市内総合型スポーツクラブとの連携を強化し、効果的なスポーツ事業が実施できる環境を行い、子どもたちの健康・体力づくりを推進していきます。 【状況】総合型スポーツクラブ、神林地区「希楽々」、村上地区「ウエルネスむらかみ」、朝日地区「愛ランドあさひ」との連携により、事業の推進を図ります。	会員数 700名	会員数 656名	会員数 622名	会員数 850名	充実・拡充	生涯学習課 (スポーツ推進室)
93	(3) ③	青少年スポーツ団体の育成事業	各種スポーツ活動を通して、子どもたちの健全育成を図るため、市内のスポーツ少年団活動を推進しており、団体の活動実績も向上しています。しかし、少子化による児童数の減少や少年スポーツの二極化により、年々団員数が減少しています。今後は、青少年がスポーツ活動を実施しやすい環境づくりを行うとともに、「遊びを通じた子どもの体力づくり」や総合型スポーツクラブと連携して、多様な型スポーツクラブを育成しながらスポーツ実施率の向上に努めます。	団員数 943名	団員数 973名	団員数 841名	参加者数1,230名	充実・拡充	生涯学習課 (スポーツ推進室)

No.	項目	事業名	現状及び目標	平成21年度実績	平成22年度実績	平成23年度実績	平成26年度目標	今後の方向	担当課
94	(3)	③ 子どもの体力向上事業	スポーツ推進委員や総合型スポーツクラブによる遊びや野外活動、文化活動、体験活動など、子どもたちのライフスタイルや体力、興味、目的に対応した事業を開催し、子どもたちが身体を動かすことの喜びを体験させながら、体力づくりと仲間づくりを図っています。また、放課後や土曜日の学校開放等を利用して、気軽にスポーツ活動を行える機会「放課後子どもクラブ(仮称)」をつくり、子どもの安心安全な居場所を提供しています。今後は、子どもたちの多様なスポーツニーズに対応できるよう、指導者の育成及び資質向上を図りながら指導体制を整えるとともに、学校や地域、関係団体と連携して効果的な事業が行える運営組織「キッズプロジェクト(仮称)」を整備して、子どもたちの体力向上を図ります。	延べ参加者数 5,793名	延べ参加者数 6,084名	延べ参加者数 6,268名	参加者数 1,840名	充実・拡充	生涯学習課(スポーツ推進室)
95	(3)	③ 中高生を対象とした講座	ボランティアを通し、その重要性和集団の中で協力・協調してゆくことの大切さを会得することを目的に「中学生おたすけマン」として年3回開催します。次年度以降は内容を再検討し中学生だけでなく、高校生も対象とした事業を行う予定です。 【状況】H23廃止。	年3回開催	参加者数 11人 4回	—	年3回開催	廃止	村上教育事務所
96	(3)	③ 読み聞かせボランティア養成講座	外部講師を招き、読み聞かせボランティアの養成や技術向上を目的に講座を開催しています。 読み聞かせ推進活動に欠かせないボランティアの養成講座を行うことにより、より充実した活動に繋げることが出来ます。講師を依頼し、3回シリーズで読み聞かせの心得や技術指導を行います。22年度からは神林地区事業だったものを全地区事業として開催します。 対象:一般住民 【状況】H22年度から本庁事業として実施。 【H24】継続実施(5回シリーズを予定)	参加者数 8名	参加者数 32名 6回	参加者数 13名 5回	参加者数 20名	充実・拡充	生涯学習課 社会教育推進室
97	(3)	③ 乳幼児期子育て講演会	発達過程における子育てについて理解を深めるため、関係機関と連携して講演会を開催しています。 保育園等の関係機関との連携により、身近なテーマで講演会を持ち、発達過程における子育ての正しい理解に努めています。 対象:保育園の保護者 【状況】地区単独事業のため現行の目標に向けて実施。 【H24】現行のまま継続。	参加者数 200名 年5回開催	参加者数 190名 年3回実施	参加者数278名 年4回実施	参加者数 200名 年5回開催	継続	荒川教育事務所
98	(3)	③ 子育て支援センター派遣事業	絵本の読み聞かせボランティアを金屋子育て支援センターに派遣し、絵本の読み聞かせ活動の充実を図っています。 対象:乳幼児及び保護者 会場:金屋子育て支援センター 【状況】地区単独事業のため現行の目標に向けて実施。 【H24】現行のまま継続。	年12回実施	年12回実施	年12回実施	年12回実施	継続	荒川教育事務所
99	(3)	③ 絵本の読み聞かせ	絵本の読み聞かせを通して、乳幼児の想像力や空想力を育て、感動と喜びを親子で体験しています。 対象:乳幼児、小学生及び保護者 会場:公民館 期日:毎月第3土曜日(8月を除く) 【状況】地区単独事業のため現行の目標に向けて実施。 【H24】現行のまま継続。	参加者数 120名 年11回開催	参加者数 149名 年11回実施	参加者数96名 年11回実施	参加者数 150名 年11回開催	継続	荒川教育事務所

No.	項目	事業名	現状及び目標	平成21年度実績	平成22年度実績	平成23年度実績	平成26年度目標	今後の方向	担当課
100	(3)	③ 子ども会育成会指導者研修会	子ども会活動や事業の充実を図るため、子ども会育成会の役員等を対象に研修を実施します。 子ども会活動・事業の充実や子ども会育成会の役割を考えます。 対象：地区内子ども会育成会役員 備考：資料配布に変更 【状況】会議開催から関係団体に資料配布で対応。 【H24】現行のまま継続。	参加数 30団体	参加数 15団体	参加数 9団体	参加数 30団体	縮小	山北教育事務所
101	(3)	③ にこにこ親子の体験講座(親子遊びのひろばの開催)	リトミック、読み聞かせ、手遊び等を通じて親子のスキンシップのとりかたや、仲間づくりを行います。 親子分難学習をすることで参加者にリフレッシュしてもらい、育ちあいの場と学習機会を提供しています。 親子分難学習時の託児支援者の確保が困難となっています。 【状況】社会教育・公民館事業調整により統合(神林地区事業と統合)。H23から本庁事業として村上地区事業を基に、全地区を対象とした事業として実施。 【H24】現行のまま継続	ゆりかごコース 年3回開催 すくすくコース 年3回開催 ステップアップコース 年1回開催	ゆりかごコース年2回 15組 すくすくコース年3回 15組	ゆりかごコース 年2回24名 すくすくコース 年2回22名	ゆりかごコース 年3回開催 すくすくコース 年3回開催 ステップアップコース 年1回開催	継続	生涯学習課 社会教育推進室 (村上教育事務所連携)
102	(3)	③ 地域子ども会活性化推進事業	地域の子ども会活動の活性化を図るため、子ども育成会と連携し体験活動の充実を図っています。 子どもの人数が減少し、単位子ども会の活動が困難になりつつある中、単位子ども会の枠を超えて、地域の体験等の事業を協同で行っています。 対象：地区内子ども会育成会役員 会場：下海府地区 【H24】現行のまま継続。	参加者数 30名	参加者数 28名	参加者数 25名	参加者数 30名	継続	山北教育事務所
103	(3)	③ 親子ふれあい教室	山北地区では、幼児(4～5歳小学校入学前)を対象として親子ふれあい教室を実施しています。例年6～7月と9～10月に実施していますが、24年度は、前期4回後期4回の計8回開催予定です。幼児の減少に伴い参加者が減少傾向にあります。24年度は、参加者増と地域密着の観点からも8回実施のうち4回を八幡地区(さんぼく南小学校・ゆり花会館)で開催予定です。	年6回実施 参加者数 206名	年9回実施 参加者数 172名	年7回実施 参加者数 138名	年6回実施 参加者数 250名	充実・拡充	生涯学習課 (スポーツ推進室)
104	(3)	③ 子ども広場体験活動 20092011「あそびの森」	小学生を対象に自然や地域の特色を活かした体験活動事業を実施しています。府屋地区(山北総合体育館)が拠点となるため勝木地区など送迎の必要な地域の子どもの参加が少ない状況です。	年6回実施 参加者数 120名	年5回実施 参加者数 63名	年4回実施 参加者数 48名	年6回実施 参加者数 150名	充実・拡充	生涯学習課 (スポーツ推進室)
105	(3)	③ 親子ふれあいスポーツ事業	スポーツ活動を通して、親子のふれあいと体力づくりを図っています。近年、少子化や親のスポーツ離れなどにより、参加者が減少していますが、今後は、総合型スポーツクラブ等と連携して、事業の充実を図っていきます。	延べ参加者数 544名	延べ参加者数 1,269名	延べ参加者数 1,762名	参加者数 650名	充実・拡充	生涯学習課 (スポーツ推進室)
106	(3)	③ 老若男女の地域住民における主体的な子育て支援活動及び交流の促進	地域住民とともに交流会、畑づくり、伝統行事、茶会、夏祭り、調理体験など様々な活動を通して交流を深め、主体的な子育て支援の場を提供することにより、ともに楽しみながら思いやりの心、子育てへの関心を深めるなどの効果が現れています。統合により園児数の増えた保育園については行事の規模も多くなり、運営においては安全面での配慮が必要と思われます。	実施保育園 18園	実施保育園 18園	実施保育園 18園	実施保育園 18園	継続	福祉課

No.	項目	事業名	現状及び目標	平成21年度実績	平成22年度実績	平成23年度実績	平成26年度目標	今後の方向	担当課
107	(3) ③	父親と子どもを対象とした講座	父親と子どものふれあいを深めることを目的に、料理教室など実施しています。料理教室などを通じて子どもと接し、父親と子どものふれあいを深めています。 対象：親と子ども 期日：9月～11月 会場：村上地区公民館ほか 【状況】父親と子どものふれあいを目的に実施。 【H23】別事業へ(No88) 【H24】男女共同参画を目的に他の事業と連動した別事業へ移行。	年3回開催	延べ47組107名 3回		年3回開催	継続 No. 88調整	村上教育事務所

④子どもを取り巻く有害環境対策の推進

「地域の子どものは地域で守る」を目的に、それぞれの団体が主体となり各地区の活動支援及び青少年健全育成事業を推進していきます。

108	(3) ④	有害環境調査(全地区対象)	青少年を取り巻く社会環境を把握するため環境実態調査を実施し、有害図書、自動販売機、有害広告物の撤去活動等関係機関と連携し実施している。全国強化月間中に、販売制限図書の販売状況やタバコ販売状況の点検し、設置業者の協力を求めるとともに各種自動販売機や遊戯施設等を調査し、非行が誘発されないよう関係機関と連携を図り適正な営業を管理責任者に呼び掛けている。 【状況】県の依頼により「社会環境浄化調査」を村上地区は育成委員、各地区は行政と村上市青少年健全育成市民会議構成団体が協力して実施。 【H24】県調査に行政と村上市青少年健全育成市民会議と連携して実施。	年15回実施	70名	地区市民会議委員 20名 村上地区育成委員 28名 その他(警察、地区役員) 16名 計64名	年15回実施	継続	生涯学習課 青少年健全育成センター
109	(3) ④	育成たより発行	青少年問題に関する情報提供を目的に、育成センターたよりを発行している。青少年健全育成センター活動及び各種調査結果、育成委員の活動を紹介しています。 配布先：各種団体等 【状況】H23から「育成センターたより」に名称を変更し関係機関及び各世帯回覧として発行し、配布している。 【H24】年間2回発行予定。	年10回発行	年10回	年3回(6・10・2月)	年10回発行	継続	生涯学習課 青少年健全育成センター
110	(3) ④	青少年指導活動	青少年の問題行動の早期発見や未然防止を図るため、巡回指導を行っている。青少年が不健全な行動に走らないように遊戯施設や大型店等が多い地域を中心として、定期的に街頭巡回を実施しています。 【状況】H23より新規育成委員により、定期巡回と地区巡回を実施。また、祭り等の巡回については、村上警察署や各地区市民会議等と協力して巡回を計画して実施予定。 【H24】定期巡回は子供達が問題行動を起こしやすい個所を日中に巡回する。	年11班×6回実施	年延べ 289名	年延べ154名	年11班×6回実施	継続	生涯学習課 青少年健全育成センター

(4)子育てを支援する生活環境の整備

子どもと子育てを行う保護者が、安心かつ安全で快適な生活を送れるよう、快適な居住空間や安心してのびのびと活動ができる都市空間を整備します。さらに安全・安心して外出することができる道路交通環境の整備を推進し、子育ての実態に配慮し、これを支援する総合的なまちづくりに取り組みます。

①良好な居住環境の確保

少子高齢化が進み、人口が減少する現状において、新しい都市づくりに向け地域の特性を活かし計画的で効率的な土地利用、市街地の空洞化に対応したコンパクトな市街地の形成、良好な住環境の整備、定住促進に対応する施策を推進していきます。

111	(4) ①	良好な住環境の形成	災害に強い住宅づくりに向け、耐震性が低いとされる昭和56年以前に建築された住宅に対する耐震性の強化を啓発し、建物の耐震診断・耐震改修を促進します。 (H24)耐震診断助成制度のPRをさらに進め、耐震診断助成20件、耐震改修助成2件を予定する。	—	耐震診断助成申請件数 16件	耐震診断助成申請件数 11件	耐震診断・耐震改修助成申請件数 30件	継続	都市整備課
-----	-------	-----------	--	---	----------------	----------------	---------------------	----	-------

No.	項目	事業名	現状及び目標	平成21年度実績	平成22年度実績	平成23年度実績	平成26年度目標	今後の方向	担当課
112	(4) ①	シックハウス対策 (室内空気環境の安全を確保)	住宅の確認申請時に居住部を有する建築物の建築材料や換気設備義務の指導を促しており、今後も継続していきます。 (H24)確認申請160件	確認申請 183件	確認申請 167件	確認申請 154件	住宅の確認申請 190件	継続	都市整備課

②安全な道路交通環境の整備

子どもたちが安全に生活できるように、カーブミラーを設置するとともに、学校や地域等を通じて道路実態を把握して、必要に応じて関係機関に交通安全施設、交通規制等の要望をします。また、地域の要望を聞きながら通学路等における防犯灯の整備を行います。

113	(4) ②	除雪対策 (歩道除雪)	通学路における児童の安全確保のため継続して歩道除雪を実施しています。歩道のない通学路については道路幅員の確保に努め除雪を実施していくことが必要です。 (H24)L=167.1km	歩道除雪延長 L=167.1km	歩道除雪延長 L=167.1km	歩道除雪延長 L=167.1km	歩道除雪延長 L=167.4km	継続 (No113に No114を統 合。)	都市整備課
113	(4) ③	雪道計画(パイ ロット事業)	荒川地区では、通学路における児童の安全確保のため継続して歩道除雪を実施しています。歩道のない通学路については道路幅員の確保に努め除雪を実施していくことが必要です。 (H23)26,780m	通学路総延長 —26,780m	通学路総延長 —26,780m	—	通学路総延長 —26,780m	継続 No.113へ統合	都市整備課
114	(4) ④	除雪対策	朝日地区の県道鶴岡村上線の歩道除雪については、県で行っていますが、布部地域については、児童の登校時間に間に合わない状況にあることから、県から相談があり、市道岩沢布部線の歩道除雪を行っている除雪車で、布部集落児童の通学路の除雪を行い、安全を確保しています。 (H23)L=400m	L=400m	L=400m	—	L=400m	継続 No.113へ統合	都市整備課
115	(4) ②	歩道新設	幹線道路では、歩道の整備が進んでいますが、市街地等の生活道路では、歩道の整備が進んでいない状況にあります。そのため学校周辺や観光地など歩行者が多く利用する道路を優先的に整備する必要があります。 (H24) 2路線	4路線 (新規1路線、継続3路線)	5路線 (新規2路線、継続3路線)	3路線 (継続3路線)	6路線 (継続2路線、完了4路線)	継続 (No115に No116、No119 を統合。)	都市整備課
115	(4) ③	歩道新設(うち 継続2箇所)	幹線道路では、歩道の整備が進んでいますが、市街地等の生活道路では、歩道の整備が進んでいない状況にあります。そのため学校周辺や観光地など歩行者が多く利用する道路を優先的に整備する必要があります。 (H23)整備箇所1箇所	2箇所	3箇所	—	4箇所	充実・拡充 No.115へ統合	都市整備課
116	(4) ②	交通安全施設 の整備	神林地区の七湊から下助洲までの通学路における歩道整備を実施しています。 歩道幅員2.5m (H23)用地買収 A=93.24㎡	L=855m	用地測量L=61m	—	平成23年度に74.9m 実施で完了	継続 No.115へ統合	都市整備課
117	(4) ②	防犯灯の整備	通学路等の現状を把握しながら、防犯・非行防止のための防犯灯の設置を進めています。現在は、防犯灯の維持管理について各地区で違いがありますが、今後統一した維持管理方法を検討する必要があります。平成23年度より、全市統一した基準で維持管理を行う予定です。 平成23年度から全市統一の基準で設置及び維持管理を行っている。	整備箇所 45箇所	整備箇所 54箇所	整備箇所 60箇所	整備箇所 45箇所	継続	市民課
118	(4) ②	カーブミラーの 設置	地域からの要望を受けて交通事故防止のためにカーブミラーを設置しています。現在約1,800箇所にカーブミラーが設置してありますが、老朽化しているものもあるため、状況を見ながら修繕を行っています。	整備箇所 10基 修理箇所 25基	整備箇所 9基 修理箇所 8基	整備箇所 8基 修理箇所 12基	整備箇所 20基 修理箇所 15基	継続	市民課
119	(4) ②	バリアフリーま ちづくり 道路 交通環境整備 (歩道整備)	荒川地区の市道における幹線通学路の歩道整備は概ね平成21年度で完了しますが、今後の通学路の新設等については各種関係機関と連携し、協議検討を図っていく必要があります。 (H23)整備延長L=80.0m	整備延長合計 —L=414m	路線測量 —L=1,900m	—	整備延長合計 —L=560m	継続 No.115へ統合	都市整備課

No.	項目	事業名	現状及び目標	平成21年度実績	平成22年度実績	平成23年度実績	平成26年度目標	今後の方向	担当課
-----	----	-----	--------	----------	----------	----------	----------	-------	-----

③安心して外出できる環境の整備

子どもが安心して外出でき、屋外において活発にのびのびと育っていけるよう、公的建築物や公園等における段差の解消等のバリアフリー化を推進します。

120	(4)	③	公共施設等のバリアフリー化推進 事前協議での条例適合の指導を行っています。 課題:大規模な集客施設ではほとんどが条例に適合していますが、その他の施設では、条例上「努力義務」であるため、建設費用等の関係から、設置者の意向が強く反映されています。また、規制ができないために、改善等の指導が難しく適合率も低くなっています。 (H24)引続き、事前協議において指導を行っていく。	福祉のまちづくり条例協議件数 10件 適合件数 5件	福祉のまちづくり条例協議件数 14件 適合件数 4件	福祉のまちづくり条例協議件数 8件 適合件数 1件	福祉のまちづくり条例協議件数 10件 適合件数 7件	継続	都市整備課
-----	-----	---	--	-------------------------------	-------------------------------	------------------------------	-------------------------------	----	-------

(5)職業生活と家庭生活との両立の推進

仕事と子育ての両立支援や、子育て中の家庭の負担軽減を図るため、男性を含めた働き方や就業体制を見直し、男女がお互いに協力しあいながら子育てを行える働きやすい環境を整備します。さらに、国、県、事業主、関係団体と連携を図りながら広報・啓蒙活動を推進します。

①男女共同参画社会の実現

女性と男性が対等なパートナーとしてお互いを尊敬しあいながら、子育てに参加し、その個性と能力を十分に発揮できる社会を創ることや、様々な分野における多くの性的違いの課題に取り組みます。

121	(5)	①	男女共同参画社会の推進 従来からの固定的性別役割分担意識の解消や、女性の社会参画のため、「村上市平等社会推進計画(仮称)」を策定し、男女共同参画社会の促進に関する施策を推進します。 【H23】村上市男女共同参画計画策定委員会を開催。策定に着手。	—	—	推進計画策定に着手	村上市平等社会推進計画(仮称)を策定、推進 村上市男女共同参画推進計画を策定、推進	新規 継続	政策推進課
-----	-----	---	--	---	---	-----------	--	----------	-------

②仕事と子育ての両立の推進

仕事と子育ての両立支援のための体制整備、関連法制度等の広報・啓発、情報提供等を行うとともに、ファミリー・サポート・センターの設置を目指します。また、就労支援制度の普及・啓発に努めます。

122	(5)	②	仕事と子育ての両立支援制度の広報 昨年度から商工観光課で作成・配布している「企業@ニュース」で、仕事と家庭の両立を支援する給付金制度を紹介しました。主に雇用者側への周知と協力依頼となっています。 ニーズ調査における「保護者にとって子どもを育てながら働くためにはどんなことが必要ですか」との回答で一番多いのが、「勤務時間の短縮やフレックスタイムの導入、育児休業、看護休暇など子育て者に配慮した労働条件・制度があり、それが実際に活用できる職場環境」となっています。しかし、現在は景気の悪化、長引く不況のため国の助成金を利用して経営を何とか維持している企業が多く、雇用環境の充実には難しい状況です。	年1回実施	年1回実施	年1回実施	年1回実施	継続	商工観光課
123	(5)	②	求人情報の提供(ハローワークと連携) 雇用の確保、就労率向上のためハローワークで作成した「求人情報」を市内各所に配置しています。 長引く不況のため、求職者に対する求人が少なく、有効求人倍率が低い状態が続いています。 ・ハローワークとの連携を図り、求人情報等の提供を行います。 ・ハローワークとの連携を図り、将来を担う若者が意欲を持って就業し、経済的に自立できるように支援を行います。	週1回実施	週1回実施	週1回実施	週1回実施	継続	商工観光課
124	(5)	②	企業訪問 ニーズ調査の「母親が就労していない理由」では、「働きながら子育てできる適当な仕事がないから」「自分の知識、能力にあう仕事がないから」が小学生児童、就学前児童の親ともに約半数にのぼっています。企業への依頼や情報提供のみならず、企業側の経営状況、雇用状況等の情報収集も兼ねて企業訪問を実施し、子育てを維持するのに不可欠な多様な職場の確保に努力する必要があります。	年間訪問事業所数 55社	年間訪問事業所数 54社	年間訪問事業所数 53社	年間訪問事業所数 30社 80社	継続	商工観光課

No.	項目	事業名	現状及び目標	平成21年度実績	平成22年度実績	平成23年度実績	平成26年度目標	今後の方向	担当課
125	(5)	② 職業能力開発のため村上高等職業訓練校への補助	職業能力の向上は、労働者にとって大変重要なメリットとなります。今後も村上高等職業訓練校への補助を継続し、建築、木工、左官、塗装、村上木彫堆朱、旅館関係等に従事する労働者の技術水準の向上と作業意欲の向上を図ります。	補助対象人数 69名	補助対象人数 69名	補助対象人数 70名	補助対象人数 85名	継続	商工観光課

③仕事と生活の調和の実現

各企業において仕事と生活の調和を責任と権限を持って取り組むためには、取り組みを推進しあう環境整備が必要です。そのため、支援制度などの周知を図るとともに、積極的に情報を発信していきます。

126	(5)	③ 仕事と生活の調和実現に向けた情報提供・周知	仕事と生活の調和について相談・助言を行う専門職等の養成が必要となっており、企業が仕事と生活の調和のための取り組みを進めるためには、管理職や従業員の意識改革の方法などについて専門家等のアドバイスを受けることが有効です。そのため、社会保険労務士等の活用を含め国、県、関係機関等との連携を図りながら推進していきます。また情報提供や企業間の情報交換ができるよう周知に努めます。	—	—	広報等を利用した周知	広報等を利用した周知 情報交換会の実施	新規継続	商工観光課 福祉課
127	(5)	③ 一般事業主行動計画策定の推進	「次世代育成支援対策推進法」により101人以上の労働者を雇用する事業主は、一般事業主行動計画を策定する努力義務があります。そのため、一般事業主行動計画を策定するよう啓発していきます。【H23】H23.4.1から101人以上の労働者を雇用する事業主について義務化されるため啓発を行う。	—	広報等を利用した周知	広報等を利用した周知	広報等を利用した周知	新規継続	商工観光課

(6)子ども等の安全の確保

核家族化や都市化の進行に伴い、隣近所との関わりは以前より薄まり、また犯罪の増加、凶悪化など、子どもを取り巻く環境は悪化し、子どもの安全は脅かされています。子どもを危険から守り、安全を確保するために、関係機関等と連携した活動を推進し、子どもの一人歩きに不安を感じなくてもすむまちづくりに取り組みます。

①子どもの交通安全を確保するための活動の推進

広大な面積を誇る市内には、国道7号線、113号線、290号線、345号線をはじめとする国道と県道、市道が走っており、年々交通量が増加し危険性が増加しています。通園、通学時のみだけでなく家庭生活時での子どもの安全確保が必要となっていることから、安全で安心なまちづくりを目指し、生活環境の整備を進めていきます。

128	(6)	① 交通安全教育の実施	園児、小中学生を対象として、幼保育園・小学校・中学校と連携を取りながら、年代に応じた参加・体験・実践型の交通安全教育を実施しています。また、今後は園児、児童のみではなく保護者を含めた交通安全教室を計画し、交通安全教育の充実を図ります。	年65回開催 参加延べ人数 3,100名	年94回開催 参加者延べ人数 3,300名	年82回開催 参加者延べ人数 4,218名	年70回開催 参加延べ人数 3,200名	継続	市民課
129	(6)	① 交通安全教育指導者の育成	交通安全指導員については、県主催の交通安全指導員研修会、各種研修会に参加し指導技術の向上を図っています。また、保育士も幼児交通安全指導者研修会に参加しており、交通安全教育指導者としての育成を図っています。なお、今後は市独自の交通安全指導員研修会を引き続き開催し交通安全指導者の育成を図ります。	年4回開催 研修会参加者数 50名	年5回開催 研修参加者数 50名	年4回開催 研修参加者数 31名	年4回開催 研修会参加者数 60名	継続	市民課
130	(6)	① 交通安全用品の配布	通学時の安全確保のため、市内小学校の新入学児童全員に黄色い交通安全帽を交付しています。	配布対象者 527名 (全員)	配布対象者 480名	配布対象者 478名	配布対象者 500名 (全員)	継続	市民課

No.	項目	事業名	現状及び目標	平成21年度実績	平成22年度実績	平成23年度実績	平成26年度目標	今後の方向	担当課	
131	(6)	①	チャイルドシートの正しい使用の徹底	幼稚園・保育園と連携して、送迎時の保護者に対してチャイルドシートの正しい着用方法について啓発活動を行っています。しかしながら、チャイルドシート利用率(H21.4)が全国平均54.8%に対して、新潟県は42.5%と全国42位の低い数値となっています。今後は、啓発活動だけでなく、保護者に対して実際に着用方法を指導する機会を設けるとともに、チャイルドシート不使用時の危険性についても訴えるなど継続して啓発活動をする必要があります。	年3回開催 対象指導数 341名	年7回開催 対象指導数 702名	年5回開催 対象指導数 675名	年5回開催 対象指導数 450名	継続	市民課
132	(6)	①	交通規制要望	学校や地域からの要望を受けて、子どもたちの安全な通園通学はもとより、家庭生活においても安全が確保できるよう、村上警察署を通じて新潟県公安委員会に要望をしています。信号機については県内で40箇所程度しか新設されず、要望通り設置されない状況にあります。引き続き地域の交通実態を把握し、継続して要望をしていきます。	要望箇所 80箇所	要望箇所 88箇所	要望箇所 70箇所	要望箇所 80箇所	継続	市民課
133	(6)	①	学校スクールバス等運行事業	遠距離から通学する児童生徒に対し、安全な登下校が行われるよう通年のスクールバス運行をします。また、早い夕暮れや降雪対策のため冬季間のスクールバス運行により、児童生徒の交通安全確保に努めます。	児童生徒の標準下校回数 2回 冬季スクールバスの開始時期11～12月	児童生徒の標準下校回数 2回 冬季スクールバスの開始時期11～12月	児童生徒の標準下校回数 2回 冬季スクールバスの開始時期11月	冬季スクールバスの開始時期11月	充実・拡充	学校教育課
134	(6)	①	通学安全確保対策事業	自転車通学用ヘルメット購入補助、遠距離児童生徒路線バス定期券購入補助等の実施により児童生徒の交通安全確保に努めます。今後も、引き続き実施していきます。	補助事業費 4,129千円	補助事業費 3,554千円	補助事業費 2,750千円	補助事業費 4,546千円	継続	学校教育課

②安全・安心なまちづくりの推進

子どもを犯罪被害から守るため、教職員やPTA、自治会長等の防犯リーダー等を養成し、児童生徒の安全を確保する活動を推進します。また、市や警察をはじめとする関係機関・団体が一体となって協力し、犯罪を未然に防ぐ体制整備をして安全・安心なまちづくりを進めます。

135	(6)	②	犯罪等に関する情報の提供の推進	子どもたちが犯罪等の被害に遭わないための安全マップを関係機関からの情報をもとに各小学校で作成し、危険箇所の児童への周知徹底を図ります。	各小学校で作成	各小学校で作成	各小学校で作成	各小学校で作成	継続	学校教育課
136	(6)	②	不審者情報システムの整備	「むらかみ防災・防犯情報ねっと」を活用して、警察署等から連絡のあった不審者情報についてメールで加入者に情報提供をしています。地域住民と行政が情報を共有することにより、被害の未然防止や地域社会の安全と安心を確保することができます。ただし、不審者等の情報が正確な情報なのかどうかの確認等に時間を要することが多く、迅速な対応ができないといった課題があります。	加入件数 9,100件	加入件数 10,900件	加入件数 10,900件	加入件数 11,000件	継続	市民課
137	(6)	②	犯罪・事故等の被害から子どもを守るための取り組み	防犯用品購入補助を引き続き実施します。	補助事業費 75千円	補助事業費 64千円	補助事業費 69千円	補助事業費 130千円	継続	学校教育課
138	(6)	②	防犯講習会の開催	「新潟県犯罪のない安全で安心なまちづくり県民大会」に地域の区長や育成会関係者、PTA等と一緒に参加しています。今後は、幼稚園・保育園、学校と連携をし、子どもたちへの防犯意識高揚を図っていく必要があります。	年1回開催 参加者数 37名	年1回開催 参加者数 8名	年1回開催 参加者数 8名	年1回開催 参加者数 45名	継続	市民課
139	(6)	②	防犯講習の実施	スクールガードリーダーや見守りボランティアに対し警察などの関係機関と連携を図りながら、講習会を実施します。	年1回以上実施	年1回以上実施	年1回以上実施	年1回以上実施	継続	学校教育課
140	(6)	②	通学路等のパトロール活動の推進	本庁職員が週に2回、下校時にあわせて防犯パトロールを実施しています。現在、村上地区のみで実施していますが、今後は全市で実施できるよう、行政と地域住民が一体となり子どもたちの安全確保に努めます。ただし、支所機能の縮小に伴い支所においては人的確保が困難となるため、地域の実情に応じたパトロール活動を実施する必要があります。	年45回巡回 巡回人数 90名	年47回巡回 巡回人数 94名	年47回巡回 巡回人数 94名	年45回巡回 巡回人数 90名	継続	市民課

No.	項目	事業名	現状及び目標	平成21年度実績	平成22年度実績	平成23年度実績	平成26年度目標	今後の方向	担当課
141	(6) ②	学校付近や通学路におけるパトロール活動の推進	スクールガードリーダーを中核とした見守りボランティア体制をさらに充実し、整備を図ります。 また、通学路における「子ども110番の家」の協力者増加にも努めます。	スクールガードリーダー 2名配置	スクールガードリーダー 3名配置	スクールガードリーダー 3名配置	スクールガードリーダー 4名配置	充実・拡充	学校教育課

③被害に遭った子どもの保護の推進

被害にあった子どもが家庭復帰できるよう関係機関と連携を図りながら、子どもの立ち直りに必要な支援を総合的に行うとともに、相談体制の充実に努めます。

142	(6) ③	教育支援センター事業の充実	被害に遭った児童生徒に対し、学校や関係機関と連携を図りながら、心のケアに努めます。	適応指導教室設置数 4室 相談員数 7名	適応指導教室設置数 5室 相談員 6名	適応指導教室設置数 5室 相談員 13名	適応指導教室設置数 5室 相談員数 13名	充実・拡充	学校教育課
143	(6) ③	学校等の関係機関との連携によるきめ細かな支援の実施	保護者に対する助言など、学校等の関係機関と連携したきめ細やかな支援を実施します。	適応指導教室設置数 4室 相談員数 7名	適応指導教室設置数 5室 相談員 6名	適応指導教室設置数 5室 相談員 13名	適応指導教室設置数 5室 相談員数 13名	継続	学校教育課

(7)要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進

児童虐待の防止対策や母子家庭等への自立支援、障害児への支援を必要とする家庭や子どもに対して、充実した支援体制を整備するとともに、こうした状況に置かれた家庭や子どもへの無理解・無関心を根絶し、安心して生活できる地域環境づくりを推進します。

①児童虐待防止対策の充実

発達上の何らかの問題をかかえている子どもに対する子育ては難しく、虐待に繋がるケースもあります。また、このようなタイプの子どもは叱責を受けやすいため、行動障害等の二次的障害の発生に繋がることもあります。これらを防ぐため、早期からの適切な対応、継続的な支援を行っていく必要があります。

144	(7) ①	要保護児童対策協議会の設置	保護を必要とする児童の早期発見や適切な保護を図るために、関係機関・関係団体及び児童福祉担当者等で、当該児童やその保護者に関する情報や支援方法を共有し、連携の下対応しています。	年1回開催 委員数 30名	年1回開催 委員数22名	年1回開催 委員数21名	年1回開催 委員数 21名	継続	福祉課
145	(7) ①	地区要保護児童対策会議	村上市要保護児童対策協議会が市全体会議の下、地区要保護児童対策会議は各地区ごとの要保護児童等に関する支援の状況や現況について評価を行うこととして、平成21年度新規設置されました。	各地区毎に年1回開催 委員数 各地区15~16名	各地区毎に年1回開催 委員数 各地区15~16名	各地区毎に年1回開催 委員数 各地区15~16名	各地区毎に年1回開催 委員数 各地区15~16名	継続	福祉課
146	(7) ①	家庭児童相談室(再掲)	家庭児童相談室は旧村上市にのみ設置され、相談業務を行っていましたが、平成20年度の合併により、業務範囲も拡大されることから、専任職員を1名から2名に増員し、児童を取り巻く家庭の問題やDV等に関する相談業務を行っています。受け付けた相談は短期間に解決するケースは少なく、ほとんどが長期に渡り継続した関わりが必要となるため、相談件数(累積)の増加と、相談内容が複雑化していることから、相談員の増員と、相談室体制の整備に向けた検討を行います。	家庭相談員 2名	家庭相談員 2名	家庭相談員 2名	家庭相談員 3名	継続	福祉課

②母子家庭等の自立支援の推進

ひとり親家庭の自立を促進するため、必要な情報提供や精神的なケアを含めた相談、就業支援、手当など総合的に支援します。

147	(7) ②	ひとり親家庭等医療費助成事業	ひとり親家庭の父又は母及び児童等に対し、対象者が負担すべき額から一部負担金を差し引いた額を助成しています。過去5年間の父子・母子世帯数をみると、父子家庭はほぼ横ばい状態ですが、母子世帯は年々増加しています。新規の対象者は増加していますが、児童の18歳到達により対象外となる世帯があるため、年間の世帯数はほぼ横ばいの状態です。	助成延べ件数 14,987件	助成延べ件数 14,343件	助成延べ件数 14,327件	助成延べ件数 17,980件	継続	福祉課
-----	-------	----------------	--	-------------------	-------------------	-------------------	-------------------	----	-----

No.	項目	事業名	現状及び目標	平成21年度実績	平成22年度実績	平成23年度実績	平成26年度目標	今後の方向	担当課
148	(7) ②	児童扶養手当事業	父母の離婚等により、父と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と、自立促進のために手当を支給しています。今後は父子家庭も手当の対象とする等、国の制度改革に合わせた支給事業を実施していきます。 【H22】H22.8.1～ 国の制度にあわせ、父子家庭を対象とする。	H21.4.1現在 受給資格者数 547人 全部支給 230人 一部支給 256人 支給停止 61人	H22.4.1現在 受給資格者数 541人 全部支給 218人 一部支給 265人 支給停止 58人	H23.4.1現在 受給資格者数 588人 (うち父子世帯58人) 全部支給 241人 一部支給 295人 支給停止 52人	対象世帯数 615世帯	継続	福祉課
149	(7) ②	就学援助事業	経済的な理由によって就学させることが困難な児童生徒の保護者に対し、就学に必要な経費を支給し義務教育の円滑な実施を図っています。今後も、引き続き事業を実施します。	小学校 24,541千円 中学校 24,822千円	小学校 28,222千円 中学校 27,488千円	小学校 26,985千円 中学校 29,691千円	小学校 30,660千円 中学校 34,676千円	継続	学校教育課
150	(7) ②	自立支援教育訓練給付金事業	厳しい経済状況の中、母子家庭の母などは、十分な準備のないまま就業することにより、生計を支えるために十分な収入を得ることが困難な状況にある場合が多いことから、母子家庭等に対する自立支援策の一環として、母子家庭の母の就業をより効果的に促進するため、資格取得費用を給付します。 【H22】新規	—	0件	0件	給付件数 5件	新規	福祉課
151	(7) ②	高等技能訓練促進費等事業	母子家庭の生活の安定に資する資格の取得を促進するため、資格取得に係る養成訓練の受講期間のうち、一定期間について訓練促進費を支給するとともに、養成機関への入学時における一時金を支給する制度で平成22年度から実施予定の事業です。 【H22】新規	—	1件 8ヶ月給付	0件	給付件数 2件	新規	福祉課

③特別支援を要する子ども等への支援施策の充実

言語障害や難聴、自閉症、学習障害、注意欠陥多動性障害、またはその傾向のある子どもに対して、早期対応、継続的な支援を行います。

152	(7) ③	特別支援協議会の設置による推進	特別支援を要する本人やその家族を対象に、ライフステージを通じて途切れない支援を行うために、医療、保健、福祉、教育、労働等の関係機関からなる特別支援協議会を設置して密接に連携を図り、乳幼児から成人期までの支援に必要な情報を共有する仕組み(相談支援ファイルの運用)を整えるとともに、支援関係者の力量の向上、市民への理解を図る研修会等を開催していきます。	—	支援体制の整備に向け関係者による検討会を実施している	支援体制の整備に向け関係者による検討会を実施している	相談支援ファイルの運用による支援体制の確立	新規	保健医療課 福祉課 生涯学習課 学校教育課
153	(7) ③	健康診査や学校における健康診断等の推進	児童生徒の成長過程に応じた健康診断を学校医等と連携を図りながら実施します。今後も、就学時健診や定期的な検診の実施を行います。 平成26年度目標	事業費 小学校 17,011千円 中学校 10,371千円	事業費 小学校 15,918千円 中学校 8,152千円	事業費 小学校 15,090千円 中学校 8,388千円	事業費 小学校 17,331千円 中学校 9,347千円	継続	学校教育課
154	(7) ③	巡回相談事業	障害のある子ども、またはその傾向のある子どもの早期発見・早期対応を図るため、市内すべての子育て支援センターや保育園を訪問しています。保育園では、対応について保育士と話し合いを行います。支援センターを訪問した際には、集まっている保護者と子育て相談も行っています。学校へは、要請を受けて訪問しています。 現在、1施設年1回の訪問がほとんどですが、年2回を希望する施設もあります。下半期になると、相談人数が増加するため日程調整が難しくなっています。	訪問先 保育園、子育て支援センター等 31箇所 学校 9校 相談件数 保育園、子育て支援センター等 192人 学校 26人	訪問先 保育園、子育て支援センター等 33箇所 学校 14校 相談件数 保育園、子育て支援センター等 321人 学校 67人	【訪問先】 幼・保育園、支援センター 33箇所 学校 11校 【相談件数】 園・支援センター 402人 学校 58人	訪問先 保育園、子育て支援センター等 30箇所 学校 要請に応じて訪問	継続	生涯学習課 学校教育課 (ことばとこころの相談室) 関川村・粟島浦村含む

No.	項目	事業名	現状及び目標	平成21年度実績	平成22年度実績	平成23年度実績	平成26年度目標	今後の方向	担当課
155	(7) ③	障害児教育の啓発支援事業	保育士や学校の先生方、保健師を対象に、発達障害のある子どもの理解や対応、子どもの発達などに関するミニ講座や研修会を開催しています。行事等で参加できないという場合、希望があれば資料の送付を行うなど、参加できない方への対応を図っています。	研修会・ミニ講座 年4回開催 参加延べ人数 92名	研修会・ミニ講座 年4回開催 参加延べ人数 109名	研修会・ミニ講座 年4回開催 参加延べ人数 111名	研修会・ミニ講座 年4回開催 参加延べ人数 80名	継続	生涯学習課 学校教育課 (ことばとこころの相談室) 関川村・粟島浦村含む
156	(7) ③	療育(教育)相談事業	発音の障害や言葉の遅れ、何らかの発達障害のある子どもに対して、その状況や保護者のニーズに応じて週1回～月1回または学期に1回の指導を行い、障害の改善や軽減を図っています。また、保護者や担任などと子どもへの適切な対応について話し合っています。相談に対して積極的な保護者も多く指導回数を増やして欲しいと希望する人も増えてきました。しかし相談数が増加しているために指導回数の確保が難しくなってきました。	相談件数 (幼児)130人 (児童)110人 相談延べ件数 (幼児児童計)2,100件	相談件数 (幼児)184人 (児童)109人 相談延べ件数 (幼児児童計)3,011件	相談件数 (幼児)217人 (児童)117人 相談延べ件数 (幼児児童計)3096件	相談件数 (幼児)130件 (児童)110件	継続	生涯学習課 学校教育課 (ことばとこころの相談室) 関川村・粟島浦村含む
157	(7) ③	特別教育支援事業	介助員の配置等により、障害のある児童生徒への適切な支援を行います。	小学校 63,882千円 中学校 16,571千円	小学校 71,554千円 中学校 12,011千円	小学校 61,736千円 中学校 9,819千円	小学校 68,349千円 中学校 12,305千円	継続	学校教育課
158	(7) ③	就学援助事業(特別支援学級・特別支援学校)	特別支援学級または特別支援学校への就学における保護者の経済的な負担を軽減し、特別支援教育の振興を図ります。	小学校 1,805千円 中学校 1,081千円 特別支援学校 2,700千円	小学校 1,959千円 中学校 1,021千円 特別支援学校 2,364千円	小学校 2,070千円 中学校 1,109千円 特別支援学校 2,129千円	小学校 2,486千円 中学校 1,411千円 特別支援学校 2,910千円	継続	学校教育課
159	(7) ③	特別児童扶養手当	精神又は身体に一定の障害を有する児童の養育者に支給する手当です。特別児童扶養手当制度は、障害児の福祉の増進に寄与することを目的とする社会保障制度であるとともに、住宅障害児の監護・養育者に対する介護料的性格を有する社会福祉制度です。	受給対象者数 100名	受給対象者数 101名	受給対象者数 109名	受給対象者数 100名	継続	福祉課
160	(7) ③	日中一時支援事業	地域生活支援事業として障害者及び障害児を一時的に預かることにより、障害者等に日中活動の場を提供し、障害者等の家族の就労支援及び障害者等を日常介助している家族の一時的な負担軽減を図ることを目的として実施しています。	利用者数 60名	利用者数 57名	利用者数 66名	利用者数 70名	継続	福祉課
161	(7) ③	学童保育所利用料減免制度	特別の理由により、学童保育所の利用料を徴収することが適当でないと認められる場合は、利用料を減額又は免除制度を適用しています。 ・生活保護法による、生活扶助を受けている世帯や、天災や不慮の災害により、利用料の納付が困難な世帯…減免率100% ・準要保護世帯で就学援助を受けている世帯や、失業・疾病により収入が著しく減少し利用の納付が困難な世帯…減免率50%	減免対象世帯 38世帯 減免対象児童数 41名	減免対象世帯 38世帯 減免対象児童数 44名	減免対象世帯 32世帯 減免対象児童数 38名	減免対象世帯 35世帯 減免対象児童数 40名	継続	福祉課